

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月10日（木曜日）
開会 午前10時5分
散会 午後3時14分
場所 第2委員会室

河川課長 波平 恭宏君
海岸防災課長 前武當 聡君
港湾課長 下地 良彦君
都市計画・モノレール課長 仲 厚君
都市公園課長 仲本 隆君
下水道課長 比嘉 久雄君
住宅課班長 嶺井 敦君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和4年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 下地 康 教君
委員 仲里 全 孝君 座波 一君
呉屋 宏君 照屋 守之君
玉城 健一郎君 島袋 恵祐君
比嘉 瑞己君 新垣 光栄君
崎山 嗣幸君 金城 勉君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 島袋 善明君
土木総務課長 砂川 健君
技術・建設業課長 玉城 守克君
道路街路課長 砂川 勇二君
道路管理課長 下地 英輝君

○下地康教副委員長 ただいまから、土木環境委員会を開催いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和4年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

土木建築部長から土木建築部関係予算議案の概要説明を求めます。

島袋善明土木建築部長。

○島袋善明土木建築部長 本日もよろしくお願いたします。

ただいま議題となりました甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の当初予算について、その概要を御説明いたします。

令和4年度は復帰50周年の大きな節目であるとともに、新たな振興計画がスタートする意義深い年があります。

土木建築部では令和4年度の重点テーマを踏まえ、沖縄21世紀ビジョンで掲げる県民が望む5つの将来像の実現を目指し、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保を施策の3本柱に据え、社会資本整備の推進に向け全力で取り組んでまいります。

次に、土木建築部所管の議案ごとの予算内容について御説明いたします。

ただいま青メッセージで通知しました、令和4年度当初予算説明資料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別歳出予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、令和4年度一般会計の県全体の歳出予算額は8606億2000万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は749億1151万8000円で、県予算の8.7%を占めております。令和3年度と比較すると119億533万1000円、率にして13.7%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内最下段の合計の金額になりますが623億5240万円で、県全体の7.2%を占めており、令和3年度と比較すると133億8771万1000円、率にして17.7%の減となっております。歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります9の使用料及び手数料は64億1426万9000円となっており、令和3年度と比較すると6045万円、率にして0.9%の減となっております。減となった理由としては、県営住宅使用料の減などによるものであります。

その下の10の国庫支出金は387億4353万5000円となっており、前年度と比較すると90億5145万4000円、率にして18.9%の減となっております。減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金が令和3年度より減少したことによるものであります。

3行下の13の繰入金金は12億6151万4000円となっており、令和3年度と比較すると10億5492万4000円、率にして45.5%の減となっております。減となった理由としては、沖縄県首里城復興基金繰入金や、国営沖縄記念公園内施設管理基金繰入金の減などによるものです。

また、下から3行目の15の諸収入は14億5687万3000円となっており、令和3年度と比較すると11億1682万2000円、率にして43.4%の減となっております。減となった理由としては、都市モノレール建設事業資金貸付金元利収入の減などによるものであります。

その下の16の県債は140億7610万円となっており、令和3年度と比較すると19億7330万円、率にして12.3%の減となっております。減となった理由とし

ては、県単離島空港整備事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります8の土木費が740億1555万円及び11の災害復旧費が8億9596万8000円となっており、合計で749億1151万8000円となっております。令和3年度と比較すると119億533万1000円、率にして13.7%の減となっております。減となった理由としては、新石垣空港国際線旅客施設増改築工事の完了や沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金の事業が令和3年度より減少したことなどによるものであります。

主な事業としては、南部東道路及び高規格ICアクセス道路、幸地インター線の整備を行う地域連携道路事業費、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、首里城正殿に用いる大径材調達及び赤瓦調達などを行う首里城復興基金事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計における予算の概要について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は10億1959万1000円で、令和3年度と比較すると6億5133万6000円、率にして176.9%の増となっております。増となった理由としては、航空灯火・電力監視制御装置の整備等に伴う下地島空港建設事業費、補助事業が増加したことなどによるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は5億1340万1000円で、令和3年度と比較すると1億1613万6000円、率にして29.2%の増となっております。増となった理由としては、宜野湾港マリナーにおける浮桟橋修繕等に係る宜野湾港管理運営費の増などによるものであります。

次に、6ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は2億975万4000円で、令和3年度と比較すると2714万7000円、率にして11.5%の減となっております。減となった理由としては、東埠頭の荷さばき地整備に係る中城湾港機能施設整備費の減などによるものであります。

次に、7ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和4年度歳

入歳出予算額は1億9277万3000円で、令和3年度と比較すると7770万2000円、率にして28.7%の減となっております。減となった理由としては、分譲済み住宅用地の区画道路補修等に係る中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の減などによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和4年度歳入歳出予算額は2億933万7000円で、前年度と比較すると1億3426万1000円、率にして178.8%の増となっております。増となった理由としては、一般会計繰出金や施設修繕料の増などによるものであります。

次に、9ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和4年度の歳入歳出予算額は2億7275万5000円で、前年度と比較すると1億1052万8000円、率にして68.1%の増となっております。増となった理由としては、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成費の増などによるものであります。

最後に10ページを御覧ください。

企業会計である流域下水道事業会計の令和4年度歳入額は178億6712万3000円で、令和3年度と比較すると5億3083万3000円、率にして2.9%の減となっております。

一方、歳出額は195億2125万7000円で、令和3年度と比較すると1億1961万9000円、率にして0.6%の減となっております。減となった理由としては、資本的支出の建設改良費が減となったことによるものであります。

以上で、土木建築部所管の令和4年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお申し上げます。

○下地康教副委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月11日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰に、どのような項目を聞

きたいのか確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の当該ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を行います。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 このたび、各会派の編成で土木環境委員会へ所属になりました、沖縄・自民党会派の仲里です。委員会では、土木関係の各課題解決に向けて有意義な議論、取組を推進できるよう、また目指して頑張っていきたいと思っておりますので、執行部の皆さん、委員会の皆さん、御指導御鞭撻のほどよろしくお願い致します。

まず初めに、令和4年度当初予算説明資料のほうから質疑を展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

目の道路維持費の中で、県単道路事業の管理の部分で確認していきたいと思っております。

現在県で管理する全域の道路管理状況をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○下地英輝道路管理課長 県が管理する道路の状況についてでございますけれども、県が管理しております道路は、路線数が148路線。実延長にしますと1250キロメートルございます。

その管理の予算を確保しておりますが、その予算は、県単のほうで県単道路維持費ということで、そ

の中の委託料で、約11億3000万円の予算を確保しているところでございます。

○仲里全孝委員 その中で、細かいことになると思うんですけども、現在の道路管理の中で肥培管理とか植栽管理の内容を教えてください。

○下地英輝道路管理課長 植栽管理のほうでございますけれども、植栽管理に係る必要な予算を確保しまして、その委託料、先ほど申しました委託料ですけども、造園業者への委託や、あとは県の土木整備員も活用して、年に1回から4回程度の雑草や街路樹の剪定を実施しているところでございます。

○仲里全孝委員 その委託方法、公募型なのか、どういう委託契約をされているのか教えてください。

○下地英輝道路管理課長 雑草対策については各事務所のほうで発注しておりますけれども、これまでは仕様規定型ということで、数量と単価に基づく契約ということで、一般競争入札や指名等で発注をしていたというところがございます。昨年度から施行しておりますけれども、今年度本格的に中部、南部、北部で発注をしましたが、性能規定方式ということで、民間の技術力、工夫を生かして管理するということでは、こちらはプロポーザル方式で昨年契約し、現在取り組んでいるというところがございます。

○仲里全孝委員 性能方式、そして、プロポーザルというふうな委託方法を実施しているということがあるんですけども、その沖縄県の、まず、路線が148路線あります。その区域は分けているんですか。例えば、北部は北部、中部は中部、南部は南部、それを分けて管理事業を行っているんですか。お願いします。

○下地英輝道路管理課長 区域につきましては、南部土木事務所、中部土木事務所、北部土木事務所、それぞれの事務所の管内において発注し、管理をしているというところがございます。

○仲里全孝委員 そこでちょっと確認したいんですが、その区域別には分けてはいるんですけど、これ私も現場を確認して感じる点は、除草とか植栽とか、1年中取り組んでいないところもあるし、うまく管理されているところというのもあるんですよ。目立つところが。そういう内容はどうなっていますか。

○下地英輝道路管理課長 植栽管理については、先ほど答弁しましたように、年1回から4回管理をしているというところで必ずしも全て4回できるわけではなくて、メリハリをつけた効果的な管理が、限

られた予算の中で行うことが課題となっております。その性能規定業務の中でも、そういった地域を重点的にやる部分であるとか、回数を増やししながら草丈を一定の水準に保つ。山手側といいますか、そういったところでは伸びてもいい、回数を若干減らしてもいいんじゃないかとか、そういう工夫をその路線の中で位置づけて、性能規定業務という形で発注をしていると、管理をしているというところがございます。

○仲里全孝委員 分かりました。ありがとうございます。

そこで、一部県の道路内で各自治体が、あるいは個人がボランティアで除草したり植栽したり、そういった実態はありますか。

○下地英輝道路管理課長 県管理の道路ですけれども、道路植栽等の管理活動を行う道路ボランティア団体を募集して、住民と行政の協働で美しい道路環境づくりということを推進しているところがございます。令和3年12月の時点でございますけれども、540団体、延べ約7500人のボランティアの協力を得て、道路の美化に取り組んでいるというところがございます。

○仲里全孝委員 分かりました。ありがとうございます。

ボランティアを締結するんですかね、それで今543団体。そのときに、もちろん、皆さん取り組んでいるとは思いますが、そういう団体と、お互いの保険だとか、そういう一締結まではいかないと思うんですけども、そういう個人とか団体とか、この締結をやっていますか。

○下地英輝道路管理課長 ボランティア団体の保険等ということなんですけれども、ボランティアの登録窓口を沖縄県緑化推進委員会に委託をしております。そこで活動する方々を登録して、そういったボランティアの登録であるとか、あと、そこに一部支援をしていると。苗や消耗品を配付したり、清掃用具を貸出ししたり、そういったものをしております。保険もその中で登録しております。ボランティアで何かあれば保険が適用されるというところがございます。

○仲里全孝委員 分かりました。

次に、道路メンテナンス事業に関してちょっと教えてください。これ、道路メンテナンスの補修など、どういう計画、取組になっていますか。

○下地英輝道路管理課長 先ほど答弁しました県単の道路維持費については、委託料11億3000万円ござ

いますけれども、その中で植栽関係が約6億円ぐらいございまして、そのほかに応急処理であるとか、清掃業務であるとか、補修業務を委託しまして、あとパトロールを二、三日に1回必ず路線を回ってパトロールし、そういった対応が必要なところは維持修繕を行っているというところでございます。

○仲里全孝委員 課長、植栽管理とか除草管理とか、先ほど説明を受けて理解はするんですけども、道路の、例えば構造物だとか、舗装の一部を補修していると思うんですよ。そういう管理はどのように取り組んでいるのか教えてもらえないでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 道路の補修、わだち掘れであるとか、そういったところは基本的には現在パトロールをして確認をし、優先順位をつけて一先ほどお話ししました道路維持費のほかにも県単の舗装とか、そういった災害防除とかいう県単の予算もございまして。そういったものを使って取り組んで対応しているというところでございます。

○仲里全孝委員 課長、実際に私も地域から連絡が来て、こっち側ちょっと危険が生じるから、これ車が通る公道、これ危険ですよということで県のほうに連絡したことがあるんですよ。そのときに、ちょっと何か、国道とか県道とかの対応にちょっと時間がかかり過ぎるんじゃないかなと思って。例えば、緊急時に対応するとか、これ維持管理ですから、維持管理。例えば、緊急に処置をしないといけないところというのはどういう取組になっていますか。

○下地英輝道路管理課長 先ほど、委託業務で応急処理の業務を発注しておりまして、そういった利用者からの情報が入りますと、事務所に一報が入ります。その一報を業者のほうに伝えて、すぐ確認をし、まず応急的な対応をし、その後しっかり次のステップに入っていくということでございます。

○仲里全孝委員 課長にもちょっと連絡が行っていると思うんですけども、私、去年の6月に、どうしてもこっち危険ですよと連絡した経緯があるんですよ。だけど、これ1年過ぎて補修、修理して、何でこんなに遅いのかなというところがあって、この現場のプロセスがどういうふうになっているのかなと。皆さんに今帰仁の505号線を直してもらいました。本当に感謝しております。ありがとうございます。ただ、このプロセスが、ちょっと時間かかって、この補修業務、皆さんが考えている道路マネジメントの取組に、ちゃんと明確に即対応するというふうなことを書いてありますので、その辺は、また常時現場側とパトロールしながら取り組んでいただきたい

と思います。

次に、河川海岸費の件でちょっと質疑をさせていただきます。

県で取り組む河川についてなんですけれども、今、沖縄県で2級河川と言われる河川は何か所ありますか。

○波平恭宏河川課長 県が管理します2級河川につきましては、現在、県内で51水系75河川となっております。

○仲里全孝委員 私、さきの一般質問でもちょっと市町村の河川、河口閉塞について一般質問させてもらいました。もちろん、2級河川については河口閉塞の問題がなく、維持管理が整っているというふうなことがありましたけれども、その準用河川とか普通河川について、市町村とどういうふうな提携をされているんですかね。調整はどういうふうになっておりますか。

○波平恭宏河川課長 市町村が管理します準用河川及び普通河川につきましては、必要な整備を市町村のほうで管理することになっているんですけども、県としましては、市町村と意見交換しながら、技術的な支援ですとか、あと事業化ですね。河口閉塞等に適用できる起債事業等ありますので、そちらの事業化に向けた技術協力を行っているところでございます。

○仲里全孝委員 私、皆さんのほうにも国頭地区のこの各河川の問題点、写真とか撮ってきて皆さんに提供しました。これ、その後、現場踏査されておりますか、県のほうで。

○波平恭宏河川課長 先日、仲里委員のほうから資料を提供していただきまして、ちょっと確認しましたら、全て恩納村内の河川になっておりました。

すみません、現場踏査のほうは行っていないんですけども、恩納村役場のほうに電話いたしまして、こういった資料があるんですけども、役場のほうでも河口閉塞の状況を把握していますかということを確認させていただいたんですけども、特に役場のほうからは、この河口閉塞についての問題はちょっと、この電話の中ではちょっと確認できなかった状況なんですけれども。

以上です。

○仲里全孝委員 いや、私が写真、皆さんに提供しましたよね。あれ、私が撮ってきたんですよ。そこを言うと、やはり問題があるんですよ。お互い認識は一致していると思うんですけども、そういう、やはり地域との自治体が管理するところ。そもそも

が、この河口閉塞の問題点は、どういう問題点があるんですか。

○波平恭宏河川課長 河川の河口が閉塞しますと、水の流れが滞留しまして、水質の悪化ですとか、あと大雨時の通水断面が確保できずに氾濫につながるようなことがございます。

県としましては、この河口閉塞の解消に適用できる起債事業で、緊急浚渫推進事業債というのがございまして、そちらのほうを各市町村に案内しております。事業化に当たっては、資料作成、内容の確認ですとか、市町村と一緒に事業化に向けて技術的な助言等を行っているところでございます。

○仲里全孝委員 これ私も現地に行って、地域と色々な意見交換をして、現場でちょっと確認しております。河口閉塞そのものが、河川から来て埋まっているものも、海からの砂で埋まっているものもあるんですよ。その辺で、やはり県と一緒に一体となって取り組まないと、いつまでもこれそういう環境にも、水の汚染とか、そもそも解決できないと思うんですよ。ぜひ、市町村と調整して、連携取って取り組んでください。

委員長、以上です。

○下地康教副委員長 仲里委員の質疑は終わりました。

次に、座波一委員。

○座波一委員 それでは、お願いします。

これ全体的なことなんですが、ハード交付金の減額と、この市町村のハード事業について、これ一般質問でも取り上げたわけですが、次年度においても大きなテーマになるかと思えますね。問題になるかと思えます。この一括交付金制度に、このハード事業が組み込まれている制度というものに対して、部長どう思われますか。

○島袋善明土木建築部長 一括交付金の中でインフラ整備部門というところでハード交付金という交付金がございすけれども、これは従来のひもつきの補助金とはやはり違まして、沖縄県が独自に予算の範囲内で使い勝手のいい予算ということで、非常に効果的に整備ができると考えております。

○座波一委員 ハード交付金制度のよさというものは認めますよ、使い勝手がいいという。

私が聞いているのは、このハード事業が、ひもつき事業がこれに組み込まれているということ自体がおかしいんじゃないかというようなことなんですけど、それについてどう思うかということです。

○島袋善明土木建築部長 このハード整備、要する

に、インフラ整備の予算が、通常補助とは別にハード交付金に入っているというところのお話かと思うんですけども、先ほども述べたんですが、やはり県のある程度自由裁量で、自分らでチョイスして、例えば道路なり、河川なりの整備が行えるという、非常に利点もございすので、非常に有効的な制度だというふうに考えております。

○座波一委員 だから、現場としてのその使い勝手がいいということは分かりますけれども、これ全体として、今、市町村も含めて、ハード事業が滞っているという現象が起こっているわけです。それを踏まえて、担当部としてどう思うかというふうな意見を求めているわけですけどね。

○島袋善明土木建築部長 減額に対する影響ということでお話ししますと、やはり平成26年度をピークにして、一括交付金というのは、委員御承知のとおり減額してきているという現状がございす。特に令和4年度に当たりましては、ハードに関しては109億円の減少ということで、もともと3000億円台をキープしていたものが、やはり今回2684億円しかない。かなりの減額ということについては、インフラ整備を直接的に担う土木建築部としては、やはり危機感を持って令和5年度の予算要求に当たらなければならぬというふうに感じております。

ただ一方で、やはり令和3年度当初といたしますか、新たな振興計画が始まるに当たって、まずは一括交付金制度、そして高率補助、その制度がまずは存続していただくということが第一にございましたが、その点については国に対して感謝申し上げるとともに、やはり一方では、かなり予算が減ってきているという現状もございすので、令和5年度にしましては、先ほども申し上げましたが、危機感を持って令和5年度の予算確保に努めていきたいと考えております。

○座波一委員 この件は、本質の部分になかなか答えられておりませんので、委員長、これ、後の総括質疑にお願いしたいと思っております。

休憩をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 今のハード交付金の減額と市町村のハード事業については、この数年来、市町村のハー

ド事業が停滞しているという現状を鑑みますと、この制度そのものが、県にとっては使い勝手のいい制度という反面、政府と県の予算交渉の結果が反映されやすい結果にされてしまうわけです。ですので、その根本的な問題を抱えているのではないかという意味からすると、今のこの担当部長の答弁ではなかなかこの本質の解決に至るものではないと思っておりますので、これを県首脳部に質疑を行いたいと考えております。知事、県知事ね。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました、総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

座波一委員。

○座波一委員 それで、答弁でも何とかそれを改善するために、起債事業を増やすとか、補助事業を工夫するとか、いろいろ答弁ありました。ゼロ県債による前倒しも可能かと思えますけど。そういったものをするわけで、それでは4年度でどの程度確保するか、あるいは補正でやるのか、そこら辺の考えがあれば示してください。

○砂川健土木総務課長 すみません、市町村事業について金額的なものは把握しておりませんが、例えば公営住宅におきまして、従来ハードで整備や補修を行っているものにつきまして、個別補助金である地域居住機能再生事業の活用をして、新川団地とか赤道団地の整備を行っている例ですとか、また、地域の規模の小さい、例えば街区公園などの整備につきまして、PFI事業を活用したり、それから防衛予算や石油貯蔵施設の立地対策等補助金等を活用した事例等があるということ把握しております。

○座波一委員 そういう工夫も必要だということではありますが、これだけの7年間の遅れを取り戻すにはなかなかこれは厳しいと思っております。さらに、既に着手している事業の継続です。これが一番問題なんですね。そこはどう考えていますか。

○砂川勇二道路街路課長 今、道路ではどうかというお話がございましたが、ハード交付金で継続中の路線については、他予算への振替というのは厳しい、難しいと考えております。

○座波一委員 ですので、新年度、4年度以降も今の状況と変わらないという状態が続くということなんです。これを強く私は懸念するものです。

31ページの首里城復興の件です。

再発防止、あるいは管理体制の構築のためにということではありますが、それに向けて5000万円。この

5000万円をかけて、その体制構築とは何をするのか、具体的にお願いします。

○仲本隆都市公園課長 県は、首里城火災に係る再発防止検討委員会の提言を踏まえ、首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針として、首里城火災に係る再発防止策の基本的な方向性を策定しております。

令和3年度は具体的な取組を進めるため、首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、首里城公園管理体制構築計画の策定に向けて、検討を今現在行っているところであります。

令和4年度は、今年策定予定であります首里城公園管理体制構築計画に基づき、首里城公園の防災センター機能の強化、火災に係る初動対応の強化、様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築等に向けて、国と連携して取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○座波一委員 これだけの、5000万円をかけてその体制をつくるというのがいまだにちょっと理解できないんですけどね。この火災原因の特定もできずに、その中でまた管理体制にも落ち度は認められないと。機械管理も正常である旨のようなこの調査報告。では、何が悪いのか。どこに責任があるのかというのがないままで、どのようにして管理体制をつくれるのかというのが、大方の県民の胸にあると思いますよ。二度と起こさないようなシステムを本当につくれるのかということですよ。県の責任は認めて一ある程度認めているんですね、認めている。報告書の中にもしっかり書かれている、これは。そういう中で、この二度と起こさないようなシステムを本当に構築できるわけですか、この5000万円。

○仲本隆都市公園課長 県において令和2年度に設置しました首里城火災に関する再発防止検討委員会の報告において、その委員会からの報告書の中では、自衛消防隊の体制強化でありますとか、あるいは消防との連携強化など幾つかの提言を受けておまして、そういった提言を受けて、首里城火災に係る再発防止策の基本的な方向性を令和3年の4月に取りまとめたところでございます。

今現在、その基本的な方向性を具体的に取組として計画的に進めるために、首里城公園管理体制構築計画を策定していくこととしているものでございます。

以上です。

○座波一委員 この問題は、原因特定をしていない

けれども、核心に迫るようなものは書かれているんですね。かなり核心に迫っています。管理体制にもやはり、これがよしとしないような内容が書かれているわけですね。トータルして、私が思うには、これはもう指定管理制度に、制度というかその中に甘んじていたことが問題につながったと私は考えています。ですから、美ら島財団の問題もあるけど、これが生かされなくて管理体制は無理だと思しますので、委員長、これ総合的、指定管理の問題も含めて総括質疑をしたいと思えます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から座波委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 首里城復旧を否定するものではありません。一日でも早い復旧を望むものではありません。同じような木造建築をまたやるわけですから。しかも、この燃えやすいと言われていて、断定されている、この首里城のこの位置、場所。この検討委員会でも断定しているわけですね、この地域は燃えやすいと。一旦火が起これたら。というようなところに木造を造るわけですから、その中で、これまでの原因も特定できず、原因を究明できる管理体制もままならないことが分かっているながら、そういったこともできない状態で新たにこの復旧に進むという、この中で非常に不安を感じるということで、県の確固たる姿勢を示さなければいけない。責任を明確にして、このように火災を防止して、管理体制もしっかりと構築するというをしっかりとしてもらうために、総括質疑を知事に求めたいと思えます。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました、総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

座波一委員。

○座波一委員 今、申し上げたとおり、本当にまだこの首里城については、燃えやすいところに同じようなものを造るということについて、本当にいろんな方々から意見が出てきているわけです。

例えば、観光客に紛れ込んで、狂信的な不審者もいろいろありますよ。そういった人が、この大人数が集まる場所でこんなことを起こした場合、一気に火災が広がるということ。だから、こういったことを本当に考えて管理もしなければいけない。あるい

は、建物も大事だが、中に置かれているこの文化財。幾ら火災が起こっても、文化財だけは守るというようなシステムがあるのかどうか、そういったことも議論されているかどうか。これはさっき言った2つの、こういった事後的な火災対策、そして文化財を守るための、これも考えられているか、この2点に答えてください。

○仲本隆都市公園課長 まず、防火対策と併せまして、防犯関係の対策でございますけれども、こちらの設備等は、一応国のほうで、今現在整備に向けて検討が進められていると聞いております。その中で、従来の監視カメラとは違う低照度型監視カメラを設置する検討とか、そういったところを設備面で整備する計画が進められているということで聞いております。県としましては、今現在、管理体制の強化、こういったことを検討しておりますので、国のほうで整備されます設備等が十分生かされるような管理体制の強化に向けて、今現在、検討を進めているところでございます。

もう一点、文化財についてですけれども、首里城公園の展示収蔵計画については、これも同じく国の首里城復元に向けた技術検討委員会において、令和5年度に展示等利用運営方針を含む全体計画を検討するというで聞いております。県は中城御殿跡地の復元整備に係る展示収蔵計画の検討と併せて、国と連携して首里城公園における文化財等の防災対策についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○座波一委員 首里城を造って、そして守っていく、管理するのも県ですからね。県がしっかりと、そこはもうやはりその方針を示さないといけないということを、ぜひともお願いします。

次に28ページ、地域連携道路事業です。

この部分は、南部東道路と幸地インターの分だと書かれておりますが、46億7000万円の内訳をお願いします。

○砂川勇二道路街路課長 南部東道路と幸地インター線の2つの事業を実施しているわけですが、現在、補助事業で実施しております、国へ必要額を要望しているところでございます。

国からの予算内示が、国予算の成立後となって、例年3月末頃になるものですから、現時点で確定した内訳というのはお示しできない状況でございます。

今、46億円という話でしたが、これは要望額を県事業として今のところ予算化してござい

て、要求ベースで行きますと、南部東道路26億円で、幸地インターが20億7000万円となっております。

○座波一委員 大事なのは、今後、用地買収だと言われているわけですが、今年度まで、南城市から2人職員が派遣されていますね。これも南城市持ちですよ、人件費は。取りあえず派遣して、用地買収に取り組んでいくとなっているわけですがけれども、今年度の予定はどうなっていますか。今年度というか、4年度の。

○砂川勇二道路街路課長 かなり5工区、特に5工区なんですけれども、南城市からの2人の派遣で前進したということもございましたので、4年度も引き続きお願いしたいということで、南城市さんのほうに要請も2回ほどしているんですが、南城市のほうから、先月、令和4年度については派遣はできないという回答がございました。

○座波一委員 なぜ派遣できないんですか。どう思いますか。

○砂川勇二道路街路課長 説明とか要請で市長さんとかと話している中では、南城市の道路事業等についても用地交渉が難航している、遅れているという状況では派遣できないというような話がございました。

○座波一委員 だから南城市も、各市町村そうだと思いますけど人材不足で、大変技術系が必要なんですよね。そういった中で、また、人も南城市負担で派遣してきているわけですから、それはもうこれは県の責任、県の事業だから県でやってくださいというのが本音だと思うんですよ。

だから今年も、新年度も非常に重要な時期に入りますから、用地買収の3工区、2工区。ぜひとも今までの体制も維持しながら用地買収に徹底して取り組むということで、この方針でお願いできないかなと思うんですが、そのこのところはどうですか。

○砂川勇二道路街路課長 南城市さんの話になりますと、一応今年度、土地開発公社のほうからも、給料負担してもいいから何とかできないですかというお願いをしたんですけど、やはり断られてしまいました。今はそういう状況を踏まえて、南部土木事務所のほうとも相談をしております、何とか南部土木事務所と公社と協力して用地の体制を頑張っているということで今、話をしているところでございます。

○座波一委員 分かりました。ぜひ頑張ってください。お願いします。

次に、直接乗り入れ部分の予算と計画はどんな状

況でしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 先ほど申しましたとおり、内示がまだですので、確定的なところは申し上げられませんが、一応今年度、橋梁の設計をいたしております、これを国道506号空港自動車道の管理者である南部国道事務所さんと構造的な話ですとか管理の話ですとか、協議を継続しております。

その中で、上部工、下部工を一体化するかとかそういう議論もございまして、一体化するに当たっては、地震時の今現在の橋の補強も必要であろうということで、その対策はどうか検討してほしいということも言われておりました、その検討を引き続き継続しなければならないという状況ですので、令和4年度はまずはそれからやっていきたいと考えております。

○座波一委員 前の議論をしたときに、この設計のめどが立った頃に、私からの要望であったこの直轄事業も、その時点でしか検討できないということだったんですが、直轄事業への方針は、これ可能性はまだありますか。

○砂川勇二道路街路課長 方針としては、やはり設計で構造とか全て決まってからの話になるんですけども、技術的な難易度が高いかどうかとか、あとは予算的にどうかとか、そういうところを踏まえて相談をしていきたいと考えているところです。

○座波一委員 南城市もまた新たに新体制となりますから、この直轄事業への取組、強引にお願いしてくるとは思いますけど。国サイドは当初から直轄事業をやると言っていましたので、そこら辺も十分視野に入れて、県も対応を考えていただいたほうがいいのかと思っておりますが、どうでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 国が、自分たちがやるという話、今年、新市長に替わられてからも言われておるんですけども、一応、前の担当等にいろいろヒアリングすると、その当時、要請とかにも同席していた方等に確認したんですけど、必要があればやりますよというような内容ではあったけれども、確定的な、国が必ずやるというような話ではなかったと記憶しているという話ももらっております。国が直轄、権限代行でできるかどうかというのは、やはり技術的な難易度とかにも関わってきますので、その辺りを確認しながら、ちょっと調整は進めていきたいと考えております。

○座波一委員 全体供用が遅れていて、さらにまた、それができた後にまたこれをやるとか、そういったものじゃなくて、同時並行して、供用開始の時点に

間に合わせるためには、本当に、こういったこの思い切った、この直轄事業も検討せざるを得ないんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そこを南城市と協議しながらお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、30ページの社会資本整備総合交付金関連で、公園整備が20億8000万円ありますね。これはもう、沖縄県、県総の体育館のほうなんですけど、これはもう今、使用状況が通常ではないと聞いていますが、どうなんですか。

○仲本隆都市公園課長 沖縄総合運動公園の体育館につきましては、床の経年劣化を確認しております。

バスケットボールにつきましては、重量物であるバスケットゴールを設置しなければならないことから、安全面を考慮して、現在、使用を制限しております。同体育館の床については、次年度以降、構造上強く耐久性の高い床への張り替えを実施する予定であります。

以上です。

○座波一委員 まさに、この床が劣化しているの、そういう支障が出ているということなんですね。これは、今後も考えた上で、新たなその整備修繕についてはぜひとも、また同じことが起こらないように一例え、木でそのままやった場合には、今言うバスケットリングを移動したりする際に支障があるとか、あるいは、障害者が障害スポーツを車椅子とかでやった場合に、転倒したら傷がつくとか、そういった状況なんですよ。ですから、新たな素材を使って、そういった部分に対応できるような工法でもってやったほうがいいんじゃないかと考えているわけですね。

さらにまた、災害避難のときにはこういった体育館を使うわけだから、冷たい床よりは、少しまた温かい感覚のものがこの新しい素材にはあるという話ですので、そういったものを取り入れてやる方向で検討してほしいという要望ですが、どんなですか。

○仲本隆都市公園課長 先ほど申し上げました、沖縄県総合運動公園の体育館の床材につきましては、委員おっしゃるとおり、既存の木材だけではなくて、他の材料も含めて、令和4年度に設計業務をやる予定なんですけれども、その中でいろいろな材料を比較検討した中で決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○座波一委員 最後に1点だけ。

先ほど、性能規定方式がありましたが、これは私、

非常にいい方法だと思います。かなりよくなると思います。これをどんどんやってほしい。プラス道路清掃もこれをやればいいんですよ。汚れたらやる。見た目で判断するのが性能規定ですから、その考えはないでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 現在のところ、効率・効果的な道路管理を目指して植栽業務に性能規定方式を試行しながら拡大していくというところがございます。

今委員御案内の清掃業務も性能規定方式を導入したらいいんじゃないかと。性能規定方式を導入していくべきではないかという御案内に対しましては、他施設へのこういった管理への導入についての課題等や他府県の状況であるとか、そういったものも研究しながら情報収集し取り組んでまいりたいと考えております。

○下地康教副委員長 座波委員の質疑は終了いたしました。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでは、僕は令和4年度の当初予算説明資料からさせていただきたいと思っております、その3ページ。

これね、なかなか皆さん、僕らは予算委員会ではないから、なかなか見落とされているところがあるんだけど、実は今年度、沖縄振興予算が減額されたとしても、8600億円もの予算が計上できているわけですよ。これってね、よく見えていますと、これ県税でも増になっているんだよね、17%、歳入が。地方譲与税については64%増になっている。

これは多分、コロナ対策の協力金の部分なのかなと思うんだけど、一方、その次のページの4ページ。これ、投資的経費がどうもおかしいんだ。この割合を見てみると、投資的経費が16%減になっているんですよ。僕はね、この辺り、部長なんかはどういう説明を受けているの。これ直接皆さんに行くんでしょう、この普通建設事業費は。どうなの。

○島袋善明土木建築部長 先ほども御答弁させていただきましたけれども、やはり一括交付金のハード交付金の109億円の減というところで、やはりこの投資的経費の減の一因になっているというふうに考えております。

○呉屋宏委員 では僕は逆に聞くけれども、あなた方は、その沖縄振興特別特措法がスタートしたとして、高率補助制度があるわけでしょう。高率補助制度ってほかの都府県も、要するに持ち分はどれだけやっているの、道路事業は。ほかの都道府県は幾

らでやっているの、補助率は。

○砂川勇二道路街路課長 ほかの都道府県の道路の補助率ということですがけれども、ちょっと今、手元に資料がございませんのでちょっと確定的なことは言えないんですけど、2分の1か3分の1かだったと記憶しております。

○呉屋宏委員 道路課長がこんなレベルね。僕だって分かるよ、2分の1ですよ。ほかのところは、市町村でも、沖縄県は10分の8は補助もらっているんだよ。あなた方、県は10分の9補助もらっているんだよ。ほかの都道府県は10分の5しか出ないんだよ。何でこれが使えないの、ハード交付金。ハード交付金、ハード交付金するけれども、何でそれで探すことができないの、新規事業を。

○鳥袋善明土木建築部長 ハード交付金以外の通常補助、代表的なもので言いますと、道路で言いますと、先ほどの南部東道路とか幸地インターとか、要するに規模の大きい事業になります。ですから、やはり採択要件とか、事業規模によってかなりハードルが高い部分もございまして、例えばハード交付金でやっている事業をそのままシフトしてというような感じにはなかなか厳しいところがございます。

○呉屋宏委員 僕が言いたいのはね、どういうことかということ、では皆さん、普通建設費がこれだけ落ち込んで何の支障もないの。新しい芽出しをしているような事業はないの。

○砂川健土木総務課長 令和4年度に新規に他の補助金を活用した事業としましては、本部大橋の架け替えをする事業費として北部振興事業費を活用した事例がございます。また、補助金ではございませんけれども、起債事業を活用した緊急自然災害防止対策事業ということで、道路防災ということで、令和4年度から新規に7億円を計上しております。

○呉屋宏委員 僕はね、この沖振の特措法がなくなったときの心配というのは、一番はこの高率補助制度なんだよ。これね、今のうちに皆さん一生懸命整備をしないと、今、道路事業というのは、世の中の、沖縄の進み方と全くかみ合っていないんですよ。車は多くなるわ、道路は全然前に進まないわ。あなた方はハシゴ事業と言うんだけど、どれだけできているの。だからそういうのを新規で芽出しをしてさ、今のうちで。この10年で仕上げるという気持ちにならないと、また次に第7次振計だとかと言い出すよ。ここがね、今、皆さんの思考能力が低下しているんじゃないかと僕は思っているんだけど。

これ実際ね、この投資的経費がこれだけ落ち込ん

で、ほかのところ公共工事をやろうというようなものをね、誰がこれだけの予算の割り振りをしているの。これ総務部なの。県知事がそれ主体的にやっているんじゃないの、この割り振りを。沖縄振興を片づけるんだったら、もっと、この公共投資をもっと増やすべきだよ、道路事業を。この辺はね、委員長、ぜひ予算委員会で提起をしてもらいたいと思いますので、これ提案させていただきます。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から呉屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでね、次の5ページ見てくださいよ。この土木費も減だよ。だから、その予算の割り振りを、土建部への予算の割り振りをどういうふうに考えているのかというのを知事に質問させていただきたいと思っています。

これね、投資的経費に回っていないところが大きいので、インフラの整備ができていない、まだまだ。そういうのも含めて、どういうふうに考えているかということは知事に質問させていただきたいと思います。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それとね、僕は皆さんが今、今度の沖縄振興計画の中で非常に気になっているところは、やはりMICEと鉄軌道なんです。これがね、芽出しができていようには僕は思えないんだけど、この例えば今の予算の質疑の中から、44ページの2番。鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業。これは確かに企画部がやっていますよ。だけど、これは実際もうこの部分をやり始めて、その下の4番なんかでも土木建築部でしょう、これ。これ、一気に24億円ついているようだけれども、これ等々、鉄軌道だとかって皆さん一緒になって話合いをする場はないんですか。公共インフラの整備については全て企画部ね。

○仲厚都市計画・モノレール課長 都市計画・モノレール課のほうで、都市計画決定のほうを所管しております。軌道術のほうは企画部のほうが所管となっておりますけど、我々は交通対策とか調査に対

しての結果を今やっております、それに基づいて企画部と連携をしながらこの鉄軌道の状況等を連携して対応していきたいという考えであります。

○呉屋宏委員 これは代表質問、一般質問でも出ましたけどね、第6次の振興計画は、あなた方の目玉は何ですかというのが、みんな感じていることなんですよ。どういう沖縄県にしたいのかというのが見えない。どんなしたいのかという、玉城デニーカラーが出ていない。これは事務方から上がっているものをただ精査して沖縄振興計画にしたんじゃないか、前計画をそのまま踏襲しただけに過ぎないんじゃないか、そんなふうには思えるけれども、土木建築部としての第6次振計にかける意欲をちょっと部長に聞いてみたいと思います。

○鳥袋善明土木建築部長 これまでの振興計画の中でよく言われるのは、ある程度、社会インフラの整備は充実してきたというふうなお答えが多かったというふうに感じていますが、やはり土木建築部、インフラ整備を担う部としては、やはり渋滞対策ですとか、まだまだ亜熱帯気候がゆえに、例えば塩害で橋のさびが早いですとか、そういった気候的あるいは地理的な特殊な面もございますので、まだまだ残された課題が残っているというところで、しっかりと残る10年もインフラ整備に取り組んでいきたいと考えております。

○呉屋宏委員 あなた方の思いがこの予算を割り振りしている部に、あるいは三役に伝わっていますかね。僕はこの予算書を見ても、そんなふうには思えないですよ。

例えば、あなた方は何が問題かって、浦添からうるま市までのあの基地を見てくださいよ。ここをかいくぐって渋滞対策をしないとイケないよ。僕は去年、一昨年、皆さんとずっと議論してきた、道路問題。宜野湾の道路が、県で何が新しくできたんですか。宜野湾の今の渋滞、どこが緩和されたんですか。あなた方、大謝名から真栄原までの34号かな、県道。あれさえ拡張できない。那覇からずっとパイプラインで来て、浦添を通過して、そして大謝名まで持ってきたパイプラインの県道線、宜野湾に入ってきたら市道になっている。これを改築しているのはどこまで行っているの、今。今度の予算でどれぐらいしているの。

○砂川勇二道路街路課長 パイプライン線の延伸というところですけども、58号の渋滞緩和が期待されるということで、今年度から調査を実施しております。今年度は、ルート案を複数検討いたしまして、

宜野湾市のほうとちょっと意見交換を2回ほど始めたところでございます。

令和4年度も整備の可能性を検討する必要がありますので、調査を継続して実施したいと考えております。

○呉屋宏委員 僕はね、課長ね、これはずっと言っているけど、あなた方はこれやりますと言ったときから、令和3年の予算からやっている。もう1年ですよ。今度が2回目なの。1年に1回会議をやればこれは進んでいるということになるの。僕はね、これはね、もう少し早急な対策が必要と迫られているんですよ。あのパイプライン線というのはね、北中、中城、沖縄市、そういう人たちからの通過交通が半分以上なんです。宜野湾市の人たちが半分以上使っているかって、使っていませんよ。あれから南に行くんだもん。あのパイプラインというのは、少なくともね、北中、中城の人たちの抜け道として使われているんだよ。何で抜け道になっているの、基地があるからだよ。横断の整備ができないから、あなた方がインフラ整備ができてきたんだというのは58号、高速、329、330—330は止まっているけど、こんなものだよ。横だとか、そのほかの道路が全くできていない。宜野湾市でいつ、あなた方の県道の工事をやったところがあるの。答えてみて。

○砂川勇二道路街路課長 過去に宜野湾市でやった道路事業としましては、宜野湾北中城線一伊佐から普天間交差点に向かうところとか、大謝名小学校前のパイプライン線等があります。

○呉屋宏委員 これは浦添からの延長でパイプライン線は整備をしてある、たまたまその近くは34号との接地。これは仕方がないから、県道にタッチしなければ県道工事ができないから、それはやったんだろう。だけど、僕らはそこから南に通過交通を受けなければいけないのが宜野湾市なんだよ。北中、中城から来る道路を受けないといけないわけ、その人たちを。だから渋滞しているんですよ。だからこういうのをね、整理をして、何が順位なのかというのをしっかりと私はやるべきだと思う。そういうことをやらない限り、あなた方はこの44ページの8番とか、その7番とか、あるいは6番もあるかどうか分からないけど、これ通過交通で県が担わないといけない部分の整備、都市型の部分、渋滞している部分、それを新規でどんどん芽出しをして、突っ込んでいかない限り、10年で今の道路整備できませんよ。もう今度の振興計画で終わると思ったほうがいいよ。そこに対する意気込みが知りたいんだよ、

僕は。どうなのこれ。

○砂川勇二道路街路課長 新規事業の芽出しをということですが、先ほど部長からお話もありましたとおり、補助事業での要件で社会資本整備総合交付金というのがございますけど、それでの要件、あとハード交付金での要件等ございますので、その要件に合致したものを要望していくことになります。

対前年度で、新規要望したから、例えば、予算が大幅に増えるとか、そういうものはなかなか厳しいというのが今の状況でございますが、要件に合致するものについては、こちらとしてもいろいろ検討して出していきたいなというふうには考えているところでございます。

○島袋善明土木建築部長 社会資本整備の代表的な道路、ニーズはまだまだあると我々考えておりますので、必要な道路はやはり造るべきだというふうに認識をしております。予算についてはかなり厳しい現状がございますけれども、やはり必要な道路はきちんと調査をして、新規につなげていくという姿勢で臨みたいと考えております。

○呉屋宏委員 これね、今議論して皆さん分かるように、道路事業、これに対して本当にこの県の三役が真剣に考えているかというのを、僕は予算委員会で、総括質疑でこれ十分に合うものだと思っているので、今後、道路事業に対して今の県政がどう考えているかというのは、僕は聞いてほしいと思っていますので、よろしく願います。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から呉屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それではね、私はもう最後のインフラ整備だと思っているんですが、この道路は、道路整備の在り方によっては、本当に沖縄県は非常に大事な立場に立っていると思います。だからこの10年で全てを解決しないといけないと思っていますので、県の中心にいる知事含めて三役、ここの道路整備に対する考え方というのをしっかりと質問をしたいと思っていますので、よろしく願います。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 私はね、部長、皆さんがこれだけの予算の組み方を見ていたら、本当に情けないなというのを感じています。いろいろとやらないといけない、修繕もやらないといけない。ところがその新しい道路も造らないといけない。62年国体があったときの施設はもう35年がたっている。この老朽化も対策をしなければいけない。大変だと思う。だけど、新しいところに入っていけないと、この対策は対策案でやりながら、新しいところに向けていけないと、あなた方がもう一番やらなければこの沖縄の振興計画はできないんですよ。幾ら経済対策、経済対策と言ったって、道路が繋がらなければ経済対策にもならないんだ。だからこの4年間の、あなた方の部の大事さというのは、僕は十分分かっているつもりだから、最後に決意表明だけ聞かせてください。

○島袋善明土木建築部長 我々土木建築部が取り組んでいる主な高度化利用というところで、道路事業が代表的なものです。そしてあと、やはり国家を守るということで、防災減災というところで、河川とかあるいは地滑りと、この2本立てで事業を進めております。なおかつ、新規をやりながら、今やっている事業のメンテもやらないといけないと。委員おっしゃるとおり、いろいろやるところはたくさんございますので、今後もしっかり土木建築部としては予算の獲得、そして事業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

○下地康教副委員長 これで呉屋委員の質疑は終了いたしました。

次に、照屋守之委員。

○照屋守之委員 よろしく願います。

補正予算に関する件も含めて、新年度に影響するものだから、先ほど上げたのは補正予算の道路管理費が、実は6294万1000円減額になっているんですよ。これが令和4年度の道路管理費はどうなるか説明してほしいという、そういう趣旨です。新年度予算で管理はどうなるか、まずそこをお願いします。

○下地英輝道路管理課長 令和3年の2月補正予算で減額が6294万1000円あったということで、その理由ということでございますけれども、これ道路管理費ということで、道路の認定から廃止までの道路行政全般に係る必要な経費ということでございまして、減の理由でございますけれども、名護市の名護市営球場の建て替えて、その事業で国道58号と国道449号の道路区域の県有地の購入希望が名護市のほうからございました。当該土地は、購入希望の土地はのり面部で、そこをL型の擁壁にして遊歩道を設けると

ということで、売り払うということで、売り払った後に補助金を国のほうにまた返すということで予算を計上しておりました。この補助金返還に相当するのが6294万1000円ということで、この手続を進めていたんですけども、国と県のほうで道路区域の除外手続をした上で売り払うということで対応しておりましたが、国のほうは2か月半ほどその手続が遅れたということで、年度内に執行ができないということで一旦減にしまして、その分を令和4年の同じ道路管理の予算のところに同様にまた計上しているということでございます。

年度内の執行が困難なことから一旦、減額補正をし、その分については次年度対応するというので、令和4年度の予算に計上しているというところがございます。

○照屋守之委員 令和4年度の道路維持管理、雑草、伐採とか、あるいは樹木の管理とかには影響ないわけでしょう。どうですか。

○下地英輝道路管理課長 今御説明しました予算は道路橋梁総務費の道路管理費ということで、そういった道路行政全般の費用で、通常の管理のほうはまた道路維持費ということで、別目で対応しているというところがございます。

○照屋守之委員 補正予算のやつで、高規格IC、インターチェンジですか、アクセス道路整備事業7億6992万2000円の国庫内示減に伴う補正ということですけれども、この事業は令和4年度でやるという理解でいいですか。どうですか、この事業。

○砂川勇二道路街路課長 内示減ということですが、当初予算から、内示のほうで10億円程度減額となりました。その後、経済対策、国の補正予算のほうで3億円いただいております、結果7億円ほど減となっております。

令和4年度でやることになるのかということですが、令和3年度でやるべき、やりたいこととして要望していたのが減になったわけですから、その分については4年度で実施していくということになります。

○照屋守之委員 では、この国庫内示減ということは、国庫との関係はどうなるんですか、そうなる。

○砂川勇二道路街路課長 内示額でしか国のほうは予算というのは組んでおりませんので、内示から減になった分については、国のほうの予算が準備できていないということになりますので、県のほうでも執行できないということになります。

○照屋守之委員 執行できないって、これは沖縄県

がこういう形で計画して、こういうことをやって、国の補助も受ける。それは知事あたり、トップリーダーが積極的に向こうに交渉してやるべきなんじゃないですか。このインターチェンジのアクセス道路の重要性とかそういうところも含めて。何で内示減させるんですか。これ、本来は知事あたりが、いやいやいや、これとんでもございませんとやるべきことなんじゃないですか。どうですか。

○砂川勇二道路街路課長 予算要望の流れとしましては、概算要望から始まりまして、国に要望を行っていきます。最終的な内示がどうしても、先ほども申しましたが3月末にしか内示が出ないということで、どうしても差額が出てしまうというのが現状でございます。

○照屋守之委員 3月末ではありませんよ。夏の概算要求ですよ。8月に出すんでしょう。その前に、それで3600億円出しましたよ、沖縄県は。それがどうなったんですか。二千九百幾らでやったんじゃない。最終的に決まったのが2680億円ですか。あの時点で出していますよ。だから、そこをぜひこれはやらないといけないというのは、これは県がやるべきことですよ。これをやらないで、そうしたら今の説明だと、令和4年度にもできない可能性があるんでしょう。内示認められなかったらどうなるんですか。説明してください。

○砂川健土木総務課長 ちょっと今の話を補足させていただきたいんですけども、国庫内示につきましては、要求につきましては夏頃に国に対して行なうんですけども、県の予算編成と国の内示が、手続が逆になっていまして、通常、国の内示が出て予算編成をすればずれば出ないんですけども、予算編成の時期上、県の予算編成が年末にございまして、国の国庫内示が3月にあるので、どうしても見込みで国庫内示額を出した予算編成をする関係上、今言ったような内示減というのが毎年のようにどうしても出てしまうということになっております。

国庫内示減が出ないようにするということにつきましては、なるべく我々も出さないような努力をしています。

例えば県のほうで毎年、社会資本整備総合交付金であれば事業計画を立てていて、毎年の事業計画額というのがございます。それに対して、実際、内示額が減になっている状況が続いておりますので、3年平均とか、その計画上の要求額に対する内示の割合というのを出して、なるべくそういう内示減が出ないように、一応努めているところでございます。

○照屋守之委員 私は今の話聞いて、非常にびっくりしていますけどね。これ概算要求が出て、12月末に決まります。だからその前に、あるいはまた3月までに予算決まるから、幾らでも交渉できますよ、これ。私が非常に不思議に思っているのは、前回のこの補正予算ですよ。実は投資的経費を55億円減額されているんですよ、この補正で。公共事業も、国も、災害も含めて55億円減額と。仕事できない、もう、この補正予算で。積立金だけぼんと上がって571億円になっている。今コロナでこういう厳しい状況で、公共事業をどんどん増やして、景気も回復させたいと思っているんだけど、それがもうできかねている。委員長、これは知事に総括質疑をお願いします。今、部長の皆様ではちょっと対応できませんから、お願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 県知事に、この国庫補助を取りつけるために知事としてどういうふうな動きをしたのか。それと、新年度予算をつくるに当たって、この補正予算で積立金が54億円しかないんですよ。それが、補正して571億円の積み立てにするわけですよ。この間、そういう県民の暮らしとか、経済対策とか、そういうふうになるものは補正減にして投資的経費も55億円落としているわけですよ。だから、こういうふうな、新年度に予算を組むために、積立金を571億円も積み立てて8000億円の予算をつくったと言っていますけれども、本来はもっと先に、今やるべきこと、県民の暮らし、これ企業も大変です。観光業も大変、酪農組合も大変と言っていました。タクシー業界も大変と言っていました。経済も大変と言っています。そういうのをやってからその積立金に回せばいいのに、そういうことができていない。ですから、そこも含めて、県知事にしっかりこれは確認したいと思いますから、お願いします。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 次、本部港上屋の死亡事故についてです。この事故発生年月日の説明をお願いできま

すか。

○下地良彦港湾課長 令和3年5月27日に、本部港にある上屋で鉄製の扉を操作した作業員が倒れた扉の下敷きになり死亡する事故が発生しております。

○照屋守之委員 玉城知事は、死亡事故の現場視察はいつ行っていますか。説明願います。県知事ですよ、玉城知事。

○下地良彦港湾課長 事故後には、7月15日に謝花副知事のほうで現場視察を行い、現場の状況を確認しております。

○照屋守之委員 玉城知事は行かれていますか。

○下地良彦港湾課長 私の記憶では、まだ現場のほうは行ってないと思っております。

○照屋守之委員 知事は現場に行っていないですね。分かりました。ありがとうございます。

これは、土木環境委員会で視察してきました。職員から説明を聞いて、事故の主な要因は、これはやはり県の管理体制の問題だなと私は思いましたね。皆様方は、県が修理していれば、あるいはまた修理しなくても、その間きちっと安全対策を取って、そういうふうなことができていれば、事故は防げたと思っております。何でこれだけ時間かかって、そういう原因を警察に任せるとか、そういうふうなことをやっているのかよく理解できないんですよ。

亡くなられた遺族、県民に対して、私、非常に申し訳なく思って、どういうふうに対応しているんですか、今。

○下地良彦港湾課長 事故の原因については、現在、警察のほうで捜査を行っているところであり、また県が設置した本部港上屋事故に係る再発防止検討委員会において、事故に至った要因を整理、分析し再発防止対策等について検討を行っているところであります。

現在、再発防止検討委員会においては、令和4年3月末を目途に報告書を取りまとめられるよう作業を進めているというふう聞いております。

○照屋守之委員 それと非常に不思議なのは、この件は沖縄・自民党会派、公明党、あるいは無所属の会、連名で文書を出して要請しましたよね。何で一言もないんですか、その経緯も、こういうことをやっているって。何でやらないんですか。説明してください。

○下地良彦港湾課長 要請事項のうち、事故原因の調査結果の報告、あるいは再発防止の公表については、現在、本部港上屋事故に係る再発防止検討委員会によって検討を行っているところでございます。

検討結果については、速やかに報告、公表することと考えております。

以上です。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から、県議会会派からの要請文になぜ答えないかとの質問があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

下地良彦港湾課長。

○下地良彦港湾課長 現在、本部港上屋事故に係る再発防止検討委員会を設置をいたしまして、その中で、いろんなことを検討しているところでございます。その結果がまだ出ておりませんので、その結果が出来次第、速やかに報告、公表したいと考えております。

○照屋守之委員 あまり県議をないがしろにしないでくださいね。普通はね、こういう形で検討委員会なり警察なりがこうやっておりますと。そういう結果を待って我々に対応しますと、そのぐらいは言えますよ。私だったら言いますよ。あまりないがしろにしないでしてください。

これはあれですか、亡くなられた遺族に対しての補償、見舞い、私は組むべきだと思っているんですよ。再発防止の検討委員会と言いますが、補償検討委員会みたいなのを立ち上げてやったほうがいいんじゃないですか。これはいつまでに出るんですか。令和3年の5月でしょう。もう1年になりますよ。何もやらないんですか。どうですか。

○下地良彦港湾課長 本部港の上屋事故については、先ほども答弁いたしましたけれども、現在、警察による捜査が行われておりまして、また、県が設置した再発防止検討委員会においても、その事故に至った要因を整理、分析して、再発防止に向けての検討を行っているところでございます。警察による捜査の結果、あるいは再発防止検討委員会の報告により、その原因及び責任の所在が明らかにされた場合には、県として真摯に対応していきたいと考えております。

○照屋守之委員 部長、であればね、その経緯も含めて、遺族のところに行って説明してあげてください。こうこう、かくかくしかじかでこうなっておりますと。我々はちゃんと誠意を持って対応しますと。これ何も言わなければ、1年たっても2年たってもそのままでしょう。皆さん方が今言うように、原因究明ができないとかというふうなことになる。委員長、知事の総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 本部港の上屋の死亡事故については、本来は、私はもう令和4年度で原因究明をはじめとして、遺族に対する補償等も行う必要があると思っています。ですから、これは玉城知事に直接お伺いをしたい。知事はなぜそういう事故現場にも出向いていないのか、そのことも含めて知事に総括質疑をやりたいと思っています。

以上です。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 次は、辺野古埋立て事業です。

設計変更不承認の今後はどうなるか、説明をお願いできますか。

○前武當聡海岸防災課長 昨年11月に沖縄防衛局から提出されました公有水面埋立変更承認申請書につきましては、審査の結果、不承認とするという処分を行っております。その後、昨年12月に沖縄防衛局のほうから審査請求のほうが出ている状況でございます。

県としましては、その審査請求の行政手続、行政不服審査法に基づき、その審査請求に今、対応しているという状況でございます。

○照屋守之委員 県が埋立てを承認して、行政手続で埋立てを進めていて、行政手続上は工事は進むんですね。この理解でいいですか。

○前武當聡海岸防災課長 普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、平成25年12月に公有水面埋立法に基づき承認を行っております。

その後、平成30年8月に、承認後に新たに生じた事由によりまして公有水面埋立法に適合しないとしまして、承認の取消しを行ったところでございます。その後、平成31年4月の国土交通大臣による承認取消しを取り消す旨の裁決により、事業が今、行われているということで承知しております。

○照屋守之委員 ですから、行政手続上は工事は進む、この理解でいいですよということですよ。確認です。

○前武當聡海岸防災課長 先ほども申しました、平

成31年4月の国土交通大臣による裁決により、事業が今、行われているというふうに承知しております。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員より行政手続上工事は進むのか確認がなされた。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

前武當聡海岸防災課長。

○前武當聡海岸防災課長 行政不服審査法に基づきまして事業が進んでいると理解しております。

○照屋守之委員 行政不服審査も含めて、全て行政手続ですからね。それにのっとって皆さん方はやっているという、そういう理解をしております。

これはあれですか、国、県、行政手続ありますけれども、これは玉城デニー知事でやっていますね。確認です。国との行政手続は玉城デニー知事がやっているんですね。

○前武當聡海岸防災課長 はい、そのとおりでございます。

○照屋守之委員 これ私、玉城康裕知事でやっているというふうに聞いたんですけど、違いますか。国との行政手続、玉城康裕知事ですか、どうですか。

○前武當聡海岸防災課長 はい、そのとおりでございます。

○照屋守之委員 そうしたらこの、今、玉城デニー知事はどういう立場なんですか。玉城康裕知事は法律上認められているわけですか。玉城デニー知事との違い、これ説明してください。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員からなぜ国との手続は玉城康裕でやっているか質問があり、執行部より、許認可等の法律行為とそれ以外で使い分けするよう県庁内に通知が出ているとの説明があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 委員長、知事の総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 これ今、非常にびっくりしてですね。今、行政手続を国と県の行政手続上は玉城康裕知事がやっている。それを、ではどういうことでと

確認したら、何か県庁内では法律的な事項は玉城康裕知事、その他は玉城デニー知事という、何か非常に分かりにくい、今、表現があって、これもゆゆしき問題だなと思っています。これ知事にその件を確認したいのと、もう一つ、辺野古の件であるんだけど、もう一緒に言うか。

○下地康教副委員長 ちょっと待ってください。進行は私がやりますので、それは控えてください。

○照屋守之委員 では、とにかく、この玉城康裕知事という法律的な位置づけと玉城デニー知事の法律的な位置づけ、どうなっているか。これは、はっきりさせてほしいのは、コロナ対策本部でも、沖縄県はコロナ対策本部長が玉城康裕知事と。

○下地康教副委員長 照屋委員、簡潔にお願いいたします。

○照屋守之委員 だから、そういうのがありますから知事に出席をお願いします。

以上です。この確認です。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 だから、さっき行政手続上は、その工事は今、手続をするということですけども、これ今であれば、玉城デニー知事が言う阻止、どうすれば止まるんですか。今、辺野古新基地建設問題対策課の職員も配置していますよね。止めるためにどういうことやっているんですか。どうすれば止まるか教えてください。

○前武當聡海岸防災課長 土木建築部におきましては、普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立てについての審査を行っているというところでございます。令和2年4月に提出された変更承認申請書の行政処分を昨年11月に行ったというところでございます。

○照屋守之委員 土建部とか、そういう管轄は行政手続を進めていますよね。辺野古新基地建設問題対策課は止めるわけでしょう。この県庁内でどういう合意形成ができていますか。同じ県庁の中で、片方は行政手続をする、片方は止める。これ県民に説明できませんね。意味が分かりません。どういうことですか。

○前武當聡海岸防災課長 ちょっと繰り返しますが、土木建築部のほうでは、公有水面埋立てを所管しているというところで、業務を遂行している

というところがございます。知事公室のほうでは、基地全般に関する業務を行っているというところで、関連する内容につきましては情報を共有しながら業務を行っているというところがございます。

○照屋守之委員 知事に対する総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、副委員長から照屋委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。)

○下地康教副委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 辺野古埋立て事業について、現在、国と県の行政手続によって工事は進められております。一方で、玉城知事は反対、阻止するとしております。この件は、やはり知事に総括質疑を行って、これは公約と行政手続がありますからね。その整合性を図る必要がありますから、知事の総括質疑をお願いします。

○下地康教副委員長 ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、明 3月11日の委員会の質疑終了後において協議をいたします。

質疑を続けます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 3つ目に、うるま市の県土建部の事業です。

与勝一周道路の整備。現状、新年度の事業、いつまでに終わりますか。示せますか。お願いします。

○砂川勇二道路街路課長 与勝一周道路の整備ということですが、現在、沖縄県環境影響評価条例に基づく手続を進めておりまして、配慮書及び方法書の手続は終えまして、今年度は米軍施設用地外の環境調査を実施しているところでございます。令和4年度も引き続き環境影響評価条例に基づく手続を進めるため、米軍施設用地内の環境調査を行う予定としております。この環境調査完了後になりますけれども、環境影響評価準備書及び評価書の手続を進めまして、その後、事業化する予定としております。

まずは早期事業化に向けて、環境影響評価条例に基づく手続を進めていきたいと考えております。

以上です。

○照屋守之委員 環境影響評価は何か3年という話だったけど、とっくにもう終わっていませんか。今、まだこの段階ですか。

○砂川勇二道路街路課長 米軍施設用地外の環境調査は終わっているんですけども、施設内がまだ残っ

ておりまして、そこを令和4年度に予定しているということでございます。

○照屋守之委員 具体的な整備計画はどうなっているんですか。

○砂川勇二道路街路課長 環境影響評価にあと数年はかかるものと考えておりまして、その後、実施設計等を行わなければ、総事業費が幾らですとか、そういうのも出てきませんので、まずは事業化に向けて取り組んでいるというところがございます。

○照屋守之委員 私ね、地元の議員として、この道路にもともと環境評価、こういうふうなものを入れること自体がおかしいと思っていたんですよ。何で普通、道路入れるのにそういうことってあまりやらないでしょう。だからこれだけ時間がかかるんですよ、いろいろ。何が、この環境評価を入れるぐらいのことがあの地域にあるんですか。

○砂川勇二道路街路課長 県の環境影響評価条例において、道路事業であれば延長ですとかそういう規模要件がございます、それに合致しているということで、条例に基づく影響評価をやっているということです。

○照屋守之委員 それは土建部の判断で、あるいはトップとか知事も含めてね、そういうふうないろんな状況があって、あそこは下からは行って、この南風原からこう行くもので一周道路を造ろうとしているから、その延長線上のあれで、何としてもできるんですよ。全く。

次、県道224号線旧道の、上江洲から喜仲、工事進捗の状況と新年度予算、ここの完了、お願いします。いつまでか。

○下地英輝道路管理課長 県道224号線のうるま市上江洲から喜仲については、令和3年度に用地を残り8筆中3筆を買収し、歩道整備を40メートル行っております。事業計画の810メートルに対して、310メートルの整備を完了しております。

予算ですけれども、令和4年度は中部管内において歩道等の交通安全施設整備事業に約1億2000万円の予算を確保しております。当該路線においては、引き続き用地の取得及び歩道整備を行い、令和6年度を目標に完了できるよう取り組んでまいります。

○照屋守之委員 いずれにしても、この与勝一周道路ですね、こう来て、こう来て、そこをつなげばいいということですから。本当に。もう早く整備計画つくって、ぜひお願いします。部長、お願いします。

以上です。

○下地康教副委員長 これで照屋委員の質疑を終了

いたします。

休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時31分再開

○下地康教副委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしくお祈いします。

午前のほうで大分、質疑のほうがかぶっている部分があったので、少し私、割愛してからまだ聞かれていない部分を確認いたします。

まず、宜野湾港整備事業について。こちらは前年に比べて土木費が100%増えているということで、先ほどの土木部長の説明では、浮き栈橋を改修するというので説明がございました。もう少し具体的に説明いただけますか。

○下地良彦港湾課長 宜野湾港整備事業特別会計において、土木費の令和4年度当初予算額は1億8104万1000円で、令和3年度当初予算額9048万9000円と比較して、9055万2000円、率にして100.1%の増となっております。増となった主な理由は、宜野湾港マリナにおける浮き栈橋の修繕及び給電給水施設の更新等によるものでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

これは、施設整備の更新ということで、これは施設自体は何年前に造られたものを、今回、何年ぶりに更新されるのでしょうか。

○下地良彦港湾課長 更新というよりも、不具合が生じたところについてのその修繕、あるいは老朽化した給配電施設について、まだ使用はできるんですけども、老朽化といったものが進んでいるので、その部分の修繕を行っていくというようなことでございます。

○玉城健一郎委員 よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、県営住宅の件で住宅建設費について。これまで資料も頂きましたけれども、今年のこの計画について御説明をお願いいたします。今年、新年度予算の。

○嶺井敦住宅課班長 沖縄県では現在、老朽化の著しい県営住宅等を多数抱えていることから、建て替えを優先に実施しております。

令和4年度の建て替え事業としまして、令和3年度から継続している南風原団地、南風原第二団地、新川団地、平良南団地、高原団地、赤道団地及び平良北団地の7団地に加え、新たに松川団地の建て替

え事業に着手することとしております。そのほか、古波蔵市街地住宅をはじめ、3団地で長寿命化を図るため、外壁改修工事及びエレベーター改修工事を実施する予定としております。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

公営住宅は非常にこの要望が、県民からの要望も高いものなので、今、目標値、10年間の目標値として1万4400戸の計画というふうになっていて、今、進捗として達成率が、10年間達成で42.3%ということなので、ぜひこちら達成できるように頑張りたいと思います。

次の質問に移ります。首里城復興基金事業の次年度の計画をお伺いします。

○仲本隆都市公園課長 令和4年度当初予算における首里城復興基金事業については、首里城正殿に用いる制作物等の材料調達及び赤瓦製造等で10億円の予算を計上しております。

具体的には、正殿の壁や天井の木彫刻などに用いる木材の調達、礎石、礎盤、石高欄、龍柱などに用いる石材の調達、扁額製作に係る検討委員会の運営や施策等の検討、赤瓦の製造や金型の製作、瓦などの品質管理に必要な機材購入等となっております。

以上でございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

こちら、赤瓦とかの機材とかということなんですけど、何度も質問でもやっていますけれども、県内の事業者でこれを制作する予定なのでしょうか。調達する。

○仲本隆都市公園課長 令和4年度は、実際に制作というよりは、必要な、例えば石材とかあとは木材、こういったものの調達を行うということになっておりますので、石材につきましては、今想定しておりますのが、与那国町から細粒砂岩というものを調達しますけど、そちらをそういった県内の事業者が実施することになると考えております。

もう一点は木材なんですけれども、木材は一部、県外からも調達する予定でございますので、そちらはそういった公告とかそういう手続の関係で、場合によっては県外の事業者が受注する可能性はあると、そういったことで想定しております。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

こちらの木材に関しては、県内ではこの需要が賄い切れないという、調達できないという考えでいいのでしょうか。

○仲本隆都市公園課長 一部においては、県内に在庫がある木材もございます。ただ、全ての木材を今、県内とかにある在庫で確保できる状況ではないと聞いておりますので、その場合はやはり県外産の調達ということもあり得るというふうに考えております。

○玉城健一郎委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく首里城なんですけれど、沖縄県首里城歴史文化継承基金積立金について、こちらの事業内容をお伺いいたします。

○仲本隆都市公園課長 沖縄県首里城歴史文化継承基金は、2つの事業で活用する方針であります。

今回、この基金条例が知事公室のほうから提案されておまして、その条例案の6条においてその活用方針というのが示されております。

1番目に、伝統的な建造物の建造または修繕に関する専門的な知識、または技術を有する人材の育成を県が行う事業ということになっています。

もう一点目が、歴史的または文化的に重要な施設の整備、その他歴史的風致の維持及び向上を図るために県が行う事業となっております。

これらの事業を実施することで、伝統的な建築物等の技術を担う人材育成と、古都首里の歴史を体現できる空間創出に取り組み、首里城に象徴される歴史文化の継承を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

先ほど、この歴史的、文化的建造物の建設とお話されていましたが、こちらって具体的にどういったものを造るとかという計画はありますか。

○仲本隆都市公園課長 今、具体的にどういったことの整備に充てるかという御質問だと理解しておりますけれども、例えば、中城御殿などの整備あるいは城郭等の修復、新・首里杜構想に基づく歴史まちづくり等の推進、こういったものに活用していくという想定でございます。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

では、今のところ想定であって、この計画としてしっかりとした計画があるというわけではない。あるんですか、整備計画として。

○仲本隆都市公園課長 まず、中城御殿につきましては、今年度、整備基本計画を策定するための検討委員会とかそういったものを立ち上げて、まさに今、検討している途中でございますので、そういったものが今後、計画あるいはその後はまた基本設計とか

そういった形で進んでいって、今後、実際に施設の整備に当たるわけですけど、そういった中で活用できるかというふうに考えております。

あと、城壁などにつきましては、ちょっと所管が教育委員会になりますけれども、そういったものの修復とか、そういったものに充当できるというふうに考えております。

以上です。

○玉城健一郎委員 分かりました。

県民として、とても関心の高い事業ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、沖縄都市モノレール輸送力増強事業について、これ3両化することなんですけど、次年度の事業内容をお伺いいたします。

○仲厚都市計画・モノレール課長 沖縄都市モノレール輸送力増強事業は、現在、3両編成車両の新造を4両編成に進めているところであります。そのうち、2両編成の新造車両については、令和4年度末に納入する計画になっております。

令和4年度は、引き続き新車両の製造、新車両基地整備工事、可動安全柵設置工事及び引込線における分岐器改修工事等を実施する計画になっております。

○玉城健一郎委員 今回、この3両化にするに当たって、駅だったりとかの整備であったり、そういったところが関わってくると思いますけど、それによってこの沖縄都市モノレールを一時的に休んだりとか、そういったことの、事業に対する影響はありますか。

○仲厚都市計画・モノレール課長 そのホームの整備とか、そういった工事は夜間にやるとかということで、運行には支障がないように整備を進めていく予定になっております。

○玉城健一郎委員 分かりました。

以上です。

今回、質問を何個か挙げましたが、先ほどお話したように、午前中ちょっと皆様の質疑で出たので割愛させていただきます。また、予算委員会のほうでこのハード交付金のほうは改めてさせていただきます。

ありがとうございました。

○下地康教副委員長 玉城委員の質疑は終了いたしました。

次に、島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお伺いいたします。

今、通知いたします。

河川改修事業について伺いたいんですけれども、県管理の河川の改修ということなんですけれども、次年度、その取組はどういったものをするのかというのを教えてください。

○波平恭宏河川課長 令和4年度、今現在、都市部の河川を中心に河川改修を進めております。氾濫等の被害のある河川を中心に河川改修を進めておまして、令和4年度も引き続き河川改修に取り組んでいく予定としております。

○島袋恵祐委員 次年度、その改修が完了するような箇所というのはあるんでしょうか。

○波平恭宏河川課長 次年度、完了する河川はございません。

○島袋恵祐委員 分かりました。

その中で、ちょっと幾つか箇所を示して聞きたいんですけれども、一つは、昨年この委員会でも聞いたんですが、沖縄市の与那原川について進捗を教えてください。

○波平恭宏河川課長 与那原川につきましては、全体の事業延長が2.5キロメートルございまして、そのうち下流部の1.2キロメートルが米軍施設用地内となっております。現在用地買収に取り組んでおまして、全体の約6割の用地買収が完了している状況です。

今現在、防衛局のほうにおきまして、与那原川沿線に米軍施設移設計画の基本計画を行っているということも併せて聞いております。

以上でございます。

○島袋恵祐委員 この与那原川の改修、もう本当に待たなしたと思うんですけれども、いつ完成するとなっておりますか。

○波平恭宏河川課長 現在の事業期間でいきますと、終期のほうが令和5年度となっているんですけれども、今現在の進捗からすると若干、5年度の完了は厳しい状況かなと考えております。

○島袋恵祐委員 大雨とか台風とかでやはり浸水をして、住宅までの被害が出ているような箇所で、早期の改修が今求められているところだと思いますので、ぜひ本当に早めの改修をお願いをしたいと思えます。

もう一つ、北谷町の白比川の今、改修状況はどうなっておりますか。

○波平恭宏河川課長 白比川につきましては、国道58号に架かります白比橋のほうから上流側、約1キロメートルの区間において、平成13年度から事業に着手しております。58号から上流の約100メートルの

区間につきましては、共同使用の許可を得まして、平成28年度に工事を完了しております。

残りの区間におきましては、キャンプ瑞慶覧の一部土地の返還後に、土地の引渡しに多少時間がかかっておまして、今年度については河川工事を実施する箇所について、土地の引渡し前に承諾を得まして、令和3年の12月より工事に着手しているところであります。

以上です。

○島袋恵祐委員 この白比川改修実施も、どの年度までに終わるかというのは、教えてください。

○波平恭宏河川課長 現在の事業計画でいきますと、令和8年度完了を予定しております。

○島袋恵祐委員 分かりました。

やはりこの地元地域からは、早めの改修を望む希望がありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

この河川改修事業、本当に都市部を中心にということで、やはり災害とかそういったものをきちんと未然に防ぐための大事な事業だと思いますので、ぜひ皆さん、これまでも一生懸命頑張っていると思うのですが、引き続き頑張ってくださいと思います。

次の質問に行きたいと思えます。沖縄フラワーケーション事業です。その事業の中身をいま一度教えてください。

○下地英輝道路管理課長 沖縄フラワーケーション事業は、沖縄らしい風景、まちづくりの観点から、花と緑のある良好な道路空間を創出することで道路景観を向上させ、沖縄観光のイメージアップと振興に寄与することを目的としております。

令和4年度なんですけれども、今年度と同様に、国際通りや伊計平良川線など、空港から主要観光地へのアクセス道路41路線を対象に、歩道や交通島へコンテナ設置をし、緑化や花の直植えなどを実施し、道路の美化を行っていく予定でございます。

○島袋恵祐委員 とてもこの事業、やはり観光客が沖縄に来られた際に、そういったアクセス道路で花が咲いているというのはとても景観としてもいいですし、また、県民にとっても、とても景観、運転しているときに花があるということはずごくいいことだと思います。

それで、このフラワーケーション事業、県としてもやっているということなんですけれども、自治会レベルとか、そういった地域の皆さんが道路とかにも花を植えたりとかしていると思うんですけれ

ども、そういった皆さんとの連携とかそういったのも、このフラワークリエーション事業で行っているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○下地英輝道路管理課長 フラワークリエーションは主に委託をしております、主に造園業者のほう、そのほか、社会福祉法人へも委託して対応をしているというところがございます。

ボランティアは、ボランティア団体がある区画を清掃等を行うとともに、また、こちらのほうから種を提供したりとかして、その中で植えている。フラワークリエーションとボランティア、両方で美化活動をしているというところがございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

自治会の皆さんのレベルでもいろいろ地域で取組をされていて、そういった皆さんと連携をしながらやれば、もっと広がるんじゃないかなというの思います。また、今後の計画として、このフラワークリエーション事業、また箇所を増やすとか、そういった計画というのはありますか。

○下地英輝道路管理課長 令和4年度ですけれども、予算の増額を見込んでおります。経年的な成長に伴う枯損等の問題がある樹木について、今年度は新たに検討中の良好な沿道景観形成のための街路樹の在り方計画に基づき、樹木の更新を行ったり、あと草花の直植えの回数を増やしたりとか、年間を通して観光地にふさわしい景観の形成に努めていきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 分かりました。

ぜひ、沖縄の道路を花いっぱいにしてきれいにしていきたいなというふうに思います。

次に行きたいと思います。道路の工事の関係や改修関係について幾つか聞きたいんですけども、1つは県道20号線なんですけれども、今、胡屋から高原までの県道20号線の拡幅の工事やっていると聞きますけれども、進捗を教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 県道20号線ですけれども、胡屋泡瀬線という街路事業で実施しております。

胡屋交差点から高原交差点までの延長で約3460メートルの区間を3工区に分けて実施しております、幅員32メートル、4車線での整備となっております。令和3年度末の進捗率なんですけれども、事業費ベースで約53%となる見込みでございます。

○島袋恵祐委員 長年なかなか進捗が見られない、いつになったらできるんだと、やはり地域、地元の皆さんからの声というのが多くあるんですよね。なかなか工事が進まないという何か理由があるのです

か。

○砂川勇二道路街路課長 胡屋交差点側のほうは、税関の移転にちょっと時間を要していた、調整に時間を要していたということがございます。また、高原団地側のほうになるんですけれども、そこについてはちょっと用地交渉を進めながらですので、約半分程度の用地にはもう買収済みなんですけれども、それに時間がかかっていたということ。

あと、高原交差点側につきましては、今年度、高原交差点の実施設計を行っております、都計変更等を経た後に用地買収に入ることとしております。

○島袋恵祐委員 今回、本当に一括交付金も減らされているような状況の中で、やはり工期がまた延びてしまうんじゃないかというような懸念も出てきている中で、この県道20号線の整備というのは、本当に交通渋滞もやはり多い区間でもありますので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいと思います。

もう一つなんですけれども、この道路の区画線、道路の線とかありますよね。それがなかなか見えないような状況とかが多々見えるんですけれども、その次年度、取組どうやっていくかというのを教えていただけますか。

○下地英輝道路管理課長 区画線につきましては、日常の道路パトロール等により劣化状況を把握し、白線が視認できないなど、道路交通に支障となる箇所を優先的に実施しているところがございます。

○島袋恵祐委員 特に今回要望としたいのは、県道85号線の沖縄環状線なんですけれども、やはりこの85号線の区画線がもうほとんど見えない状況になっているなというのをちょっと感じます。江洲仲原から下の豊原の区間だったりとか、また泡瀬側、海邦町側のところは道路がちょっと凸凹したりとかして、もう雨が降ったら雨がたまる箇所が多くなったりとか、やはりそういったところの修繕というのにも必要じゃないかなと思うんですけれども、ぜひやっていただきたいと思うんですけれどもどうですか。

○下地英輝道路管理課長 沖縄環状線ですけれども、今年度は沖縄アリーナが完成したということで、交通量が増加されるということで、沖縄南のインターチェンジから山内交差点付近について今年度実施したところがございます。

今、御指摘もございました箇所につきましては、交通量も多く優先度も高いと認識しております。来年度以降、早急に対応できるように検討していきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、今度、新規になっているんですけれども、沖縄嘉手納線の整備ということなのですが、その概要を教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 現在、ハシゴ道路ネットワークに位置づけられております池武当インターチェンジの事業化に向けて取り組んでいるところでございますが、池武当インターチェンジの整備に伴いまして、沖縄嘉手納線と沖縄環状線を接続する池武当交差点ですとか、池武当東交差点の交通負荷が増加することから、慢性的な渋滞の発生ですとか、沿道環境の低下が懸念されているところでございます。このため、本事業による道路整備により、池武当交差点と池武当東交差点における円滑な交通の確保ですとか、良好な沿道環境の創出を図るために事業化しているものでございます。

以上でございます。

○島袋恵祐委員 今言われたこの区域というのは、本当に渋滞が慢性的になっているところで、やはり整備が必要だと思うんですけれども、具体的にどういった整備を考えているのか教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 沖縄環状線の沖縄市役所側から来たところから、高架橋で池武当東と池武当交差点のところを高架で飛ばしまして、沖縄嘉手納線のほうにつなぐということです。

あとは、沖縄嘉手納線、嘉手納基地側から来て、現在、美里のほうに向かう沖縄環状線、あれを直線化して交通の流れをよくするといったような内容になっております。

○島袋恵祐委員 この沖縄嘉手納線の新規事業ということなんですけれども、次年度、予算計上されているんですけれども、どういったことを次年度やっていくのかということをお教えてください。

○砂川勇二道路街路課長 令和4年度につきましては、まずは実施設計を行いまして、その後、都計決定の変更等に進んでいくという予定にしております。

○島袋恵祐委員 やはりこの道路を改良することによって、地域住民の理解というのも大切だと思うんですけれども、そういった皆さんへの説明とかというのは、この間行っているのでしょうか。

○砂川勇二道路街路課長 都市計画決定というプロセスもございますので、これまで事業箇所の周辺住民等に対しまして、令和3年3月と11月にも説明会等を実施しているところでございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次も新規の事業なんですけれども、緊急自然災害

防止対策事業について伺います。新規となっているんですけれども、概要を教えてください。

○下地英輝道路管理課長 緊急自然災害防止対策事業（道路防災）ですけれども、道路施設における災害等発生予防、拡大防止を目的に緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路施設における緊急的な対策を実施する事業でございます。

対策内容としては、4つほどございます。

1つが、道路ののり面、盛土の土砂災害防止対策。

2つ目が、小型構造物の予防保全のための対策。

3つ目が、河川、海岸に隣接する道路構造物の流出対策。

4つ目が、無停電設備等に関する対策となっております。

これらを実施していくということになります。

○島袋恵祐委員 これ自然災害の防止対策ということで、やはり防止ということなので、未然に防ぐそういった対策を講じていくということの理解でよろしいのでしょうか。

○下地英輝道路管理課長 そのとおりでございます。

○島袋恵祐委員 次年度この新しい新規事業ということになっているんですけれども、具体的に今どういった箇所を対策事業でやっていこうかというのは計画ありますか。

○下地英輝道路管理課長 令和4年度の施工箇所でございますけれども、令和4年度は、令和3年度に被災しました県道14号線であるとか、県道24号線など26か所において、調査設計、工事を実施することとしております。具体的にはのり面对策であるとか、予防保全の対応とか、道路護岸とか、そういった対策を講じていくということになります。

○島袋恵祐委員 分かりました。

やはり今、本当に台風や、特に大雨なども年々増加している中で、そういった災害というのがどんどん増えている状況で、この災害・被害を未然に防ぐということでもこの事業大切だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

最後なんですけれども、ごめんなさい、これは通告ではちょっとお話しなかったのですが、一つちょっと聞かせてください。

離島港湾整備事業についてですけれども、昨年のこちらの委員会でもお伺いしたんですけれども、うるま市の津堅島の港ですね。台風の被害でターミナルのシャッターとかが破損しているということで、早く修繕してほしいというようなことが地元から要望が出されていると思うんですけれども、その

進捗はどうなっていますか。

○下地良彦港湾課長 待合所のシャッター等については、今年度で修繕をやっているところでございます。

○島袋恵祐委員 今年度でやっていただけるということで、そこは本当に感謝申し上げます。

また、要望として、この港の舗装の整備だったりとか、また防波堤を修繕してほしいというような要望も上がっていると思うんですけども、その辺もぜひちょっと地元の皆さんと意見交換もしながら、ぜひ修繕をしっかりやってほしいというような声も出ていますので、ぜひその辺も取組、またお願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○下地良彦港湾課長 防波堤等の護岸の被覆ブロック、被覆石が崩落している、そういったことの要望かと思えます。その辺については、現場の状況、あるいは危険度等を勘案しながら補修等は進めていきたいと考えておりますが、予算の状況もございますので、その優先順位等を勘案しながら、地元と調整も含めて検討してまいりたいと考えております。

○島袋恵祐委員 大きい台風が来たら、もう本当に大きな被害になるかもしれないというような、そういった懸念も出ている状況ですので、ぜひ早めの検討をして着手をしていただきたいというふうに思います。

僕からは以上です。

○下地康教副委員長 島袋委員の質疑が終了しました。

次に、比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

最初に、今通知しましたが、中城湾港のことについてお聞きしたいと思います。

昨年、長期構想計画がつくられたと思います。今年度は、次の10年から15年の港湾計画の策定になると思うのですが、現在の状況はどうでしょうか。

○下地良彦港湾課長 令和3年4月に策定いたしました中城湾港長期構想に基づき、国土交通省などの関係機関と意見交換を行いながら、港湾計画改訂の作業を今年度は進めてまいりました。

去る2月7日の沖縄県地方港湾審議会及び3月3日の交通政策審議会の港湾分科会における審議の結果、港湾計画は適当である旨の答申、議決がなされております。今後の手続としましては、国土交通大臣から港湾計画の確認結果の通知を受けた後、公示手続を経た上で港湾計画を公表することとなっております。

○比嘉瑞己委員 どうも御苦労さまです。

国からも認められている段階だと理解しました。

中城湾港ですね、今後の計画について聞きたいのですが、今でも、あと3つ岸壁を造る計画があると思うんですけども、そうした岸壁が整備されたら、将来の取扱貨物量は幾らと皆さん目標設定していますか。

○下地良彦港湾課長 取扱貨物量については、港湾計画の基準の年次を2019年とし、おおむね15年後の2030年代半ばを目標年次として推計を行っております。推計の結果、約490万トンを見込んでおり、このうち特定企業が使用する専用岸壁で扱われる専用貨物が約110万トンで、不特定多数の利用者により公共岸壁で取り扱われる公共貨物が約380万トンを計画しております。

○比嘉瑞己委員 民間の会社が使う専門の岸壁を除くと、公共岸壁で380万トンを目指していくということになると思います。

それで、今の、現在の取扱貨物量は幾らですか。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の新港地区の公共貨物量ですけども、令和2年度の速報値で120万トンとなっております。

○比嘉瑞己委員 現在は120万トンだけど、これを10年以上かけて、2030年代半ばまでには380万トンにするという計画ということが確認できました。

私が今、なぜこれを聞いているかということ、同時に那覇港も計画をつくっているところなんですね。その那覇港の計画でも、中城湾港と今後は機能連携をしていくと、機能を分担していくんだということが掲げられています。中城湾港でも、もちろん連携していると思うのですが、この機能分担の考え方を教えてください。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の長期構想における機能分担のイメージといたしましては、中城湾港新港地区では、中北部圏域を背後圏とする貨物、あるいは砂、砂利、飼料、建設資材等のバルク貨物、あとはリサイクル貨物を分担することとしております。

那覇港については、県内の重要港湾の公共貨物の約8割を担う物流の拠点港ですので、主に国内外のコンテナ貨物を分担することとしております。

○比嘉瑞己委員 中城湾港のほうは産業支援港湾という位置づけで、バルク資材とかを引き受ける。それ以外にも、那覇港からいろんな貨物を引き受けることになるのかなと思うのですが、この計画では那覇港の貨物をどれくらい、どういった貨物を中城湾港で引き取るような計算になりますか。

○下地良彦港湾課長 2030年代半ばにおける中城湾港取扱貨物量推計のうち、那覇港との機能分担による中城湾港の分担貨物については、新港地区周辺に立地している企業の取扱貨物や、住民等の生活物資を想定し、取扱貨物量としては約110万トン程度を見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 どうもありがとうございました。

今後、こうした将来推計が大変重要になってくると思いますので、引き続き皆さんも目標達成できるように頑張ってくださいと思います。

今、物流の面を聞きました。今度はクルーズのことに関してお聞きしたいと思います。報道でもありましたが、スーパーヨットの計画もあるようですが、このクルーズ船やスーパーヨットの計画についてお聞かせください。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の新港地区では、貨物岸壁を利用してクルーズ船の受入れを行っているため、クルーズ船の予約制限が発生しているほか、その都度、貨物の移動や清掃作業が発生し、物流事業者への負担が大きい運用となっております。このため、今回の港湾計画改定において、専用のクルーズバースを新規で位置づけることとしております。

また、西原与那原地区の与那原マリーナには、スーパーヨットが現在も寄港しておりますが、施設の関係上、対応できる船の長さが限定されていることから、受入れ環境の整備に向けて、今回マリーナの施設の配置計画の変更を行うということにしております。

○比嘉瑞己委員 クルーズ船の専用バースのお話がありましたが、そこをもう少し具体的に聞かせてください。どこに、どういったバースを造るのか。それによって、クルーズ船はどのぐらい受入れができますか。

○下地良彦港湾課長 クルーズバースの配置の位置といたしましては、西埠頭と東埠頭との間の夢咲公園の沖合、沖合というか、その先端部分を想定しております。船のクルーズ船の大きさですけれども、23万トンクラスの船舶が入れるような岸壁等の整備を計画しております。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

沖縄観光が1000万観光時代を迎えて、そのクルーズ船が果たしている役割は私も大きいと思うんです。

一方で、那覇港のほうを見ていると、向こうもクルーズ船の受入れが間に合わなくて、貨物岸壁を使って受け入れている。中城湾港も、現在は貨物の岸壁で受け入れているという状況で、対処療法的に今度

は専用バースができるわけですが、こうやっていくことに対して少し不安になるんです。これが今後どういうふうになるのか、位置づけているのかというのがないまま、計画がどんどん直前での対応になっていないかという心配があります。

また、このクルーズ船については、今のところ沖縄のクルーズ船というのは寄港型のクルーズが多いということで、これにも課題があると聞いています。滞在時間が短い、宿泊はしない。経済効果—国際通りは潤っているけれども、では沖縄県全体にどういった影響があるのかという。そこら辺もしっかりと分析した上で、ちゃんとクルーズ船の戦略を立てるべきじゃないかなと思いました。これはもちろん部署は違いますが、そういった意味で、ハード面は皆さんが整備していくわけですから、もうちょっとしっかりとした沖縄のこれからのクルーズ船、スーパーヨットの作戦というのを立てる必要があると思うんですけれども。ここは部長の答弁でお願いしたいんですけれども、今後のクルーズ船戦略については、他部署、全庁的にどういった議論にしていきたいと思いますか。

○島袋善明土木建築部長 委員からクルーズ船の受入れ、あるいは質の高い観光等々に絡むお話かと思うんですけど、まず現状としましては、沖縄県は御存じのとおり、全国でもクルーズの寄港が多いと。那覇、平良、石垣、そして、今、今後整備を行う中城、本部というところでございます。やはりハード部門ということで、受入れ体制の整備につきましては土木建築部が担って、しっかり各港湾での分散化も含めて検討していくと。

あわせて、ハード部門は土木、そしてソフト部門、この受入れの寄港促進といいますか、その辺はやはり観光分野、文化観光スポーツ部のほうが中心となってやっていくべきものだろうと。たしか、今、第6次の観光振興基本計画を文化観光スポーツ部のほうで、新年度策定に向けて取り組んでいるというふう聞いております。その中で質の高いクルーズの受入れ整備等も当然その中身の検討項目になっていると理解しておりますので、やはり土建部と文化観光スポーツ部一体と協力しながらクルーズ振興に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 部長、ありがとうございました。

先ほど言った今の現在の沖縄の大体が寄港型と呼ばれるクルーズ船で、今後はフライ&クルーズという形で沖縄が発着だったり、着地型のクルーズ船観

光がいいんだという議論も聞いていました。

もし、それを進めるんだったら、やはり空港から近い那覇港のほうに集中したほうがいいのかとか、あるいはそういった中城湾港で造る意義はどこにあるのかとか、そういった議論になると思うんですよ。それがなくなると今先行して、専用パスができていくんですけども、これはしっかりと腰を据えた議論が必要だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

次に、通知しましたが、私からもハード交付金の減額について影響を聞きたいと思います。

予算案で見ると、前年度比で18.9%国庫支出金が減になっています。それで、予算委員会でも少し聞いたんですけども、治水事業の遅れについて大変心配です。このハード交付金を活用した河川計画の進捗率について、まずお聞かせください。

○波平恭宏河川課長 沖縄振興公共投資交付金、河川分の平成23年度から令和12年度の計画期間における令和4年度までの予算措置率につきましては、全体で約34%という状況となっております。

○比嘉瑞己委員 この目標が令和12年なんだけれども、この令和4年という時点で、まだ34%しか進んでいないというところで、やはり遅れていると思うんですよ。この交付金減の影響で計画に遅れが出ているかと思うのですが、状況どうですか。

○波平恭宏河川課長 減額に伴いまして、工事延長が短くなったり、あとは工事箇所や委託業務を令和5年度、その次の年に先送りするといったような影響が生じております。

○比嘉瑞己委員 もう既に先送りが出ているという影響です。具体的に聞きたいんですけども、実際にその遅れが出ている河川事業があれば、進捗率を併せて教えてください。

○波平恭宏河川課長 主な河川でいきますと、先ほどもお答えしました白比川のほうなんですけれども、令和2年度末の事業全体の進捗率が約49%となっております。こちらにつきましては、工事延長の減が生じていると。あと、もう一つ、河川でいきますと、報得川についてなんですけれども、令和2年度末の進捗率が約10%となっております。こちら工事箇所や委託業務を令和5年度に先送りするといったような影響となっております。

○比嘉瑞己委員 白比川は島袋委員からありましたけれど、この報得川、八重瀬町の川ですよ。これ、陳情のほうも提案、こちらに来ていると思うんですけども、大変皆さんも心配しているところだと思

うんですけども、特にこの報得川、皆さんの認識としてはどういった認識ですか。

○波平恭宏河川課長 報得川につきましては、30年に一度の降雨でも発生する洪水を安全に流下させることができるように河川の拡幅に取り組んでおりまして、先ほどもお答えしましたが、令和2年度末の進捗率でいきますと約10%となっております。

引き続き、河川改修に取り組ましまして、早期の河川改修を図っていきたいと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、この川だけじゃなくて、いろんな分野で遅れが生じています。私、やはり交渉に際してはこういった具体的な事例を挙げて、ちゃんと予算が必要なんだということを訴えていくことが一皆さんやってきたと思うんですけども、予算委員会での国の対応を聞いていると、大変漠然とした話しか聞こえてきません。この減額の理由がはっきりしていないところは、厳しく沖縄が声を上げていくべきだと思います。

続いて、都市計画道路でお聞きしたいんですけども、真地久茂地線、大変長い区間ですけども、特にその中の開南工区についてお聞きしたいと思います。那覇市の与儀公園のある十字路のほうから、開南を通って那覇高校の前に。よく私たちも利用しているところですけども、その開南工区の供用開始はいつで、今、進捗状況はどうなっていますか。

○砂川勇二道路街路課長 真地久茂地線、開南工区ですけども、那覇高校前の交差点から与儀交差点まで延長約800メートル、幅員が28メートルの4車線で事業を実施しております。

令和3年度末の進捗率ですけども、事業費ベースで約90%となる見込みでございます。供用ということですけども、与儀交差点から真地向けというのが、旧那覇市民会館前というのが既に4車線で供用されておりますので、今後、与儀交差点から開南交差点の区間、そちらについて早期に4車線で供用できるように取り組んでいるところでございます。

○比嘉瑞己委員 今、逆からお話ししているんですけど、よく皆さん識名トンネルから高速を降りて、識名トンネルを通して県庁に向かうときに通る道なんですよ。せっかく4車線が続いているのに、与儀十字路に入ったらまだ工事しているという状況です。この開南工区というのがちょっと長くなっていて、供用も遅れが出ているのかなと感じました。せめて、この与儀十字路から開南まで、その区間、今少しおっしゃっていましたが、この工区を少し分けて、供用開始を何とか早めることはできま

せんか。

○砂川勇二道路街路課長 私どもとしまして、そちらを先に開通を目指して取り組んでいるところでございます。僅かですけれども、まだ物件用地が残っている箇所もございますし、あと与儀交差点につきましては、歩道橋の撤去等、警察との協議とか段階施工にどうしてもなりますので、その辺を含めると、あと三、四年程度かなというところを今考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、あの区間、バスレーンで1車線全部朝夕止まってしまうんですね。あそこが2車線になることによって、相当改善されると思いますので、引き続き頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

○下地康教副委員長 比嘉委員の質疑が終了いたしました。

次に、新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 今通知しましたので、よろしくお願います。

それでは、質疑のほう伺います。

まず初めに、29ページです。ハード交付金に関してなんですけれども、この土木関係予算が111億円減になる中、ハード交付金のほうも64億円減になっております。その中で、県の持ち分が68億円ということで、市町村分は維持し、増額しております。その件について、どういう配慮からそういう方向性を示しているのか。市町村に関しては負担をかけないという配慮だと思うんですけれども、そういう意思決定の思いをお聞かせください。

○島袋善明土木建築部長 令和4年度の予算額が、ハード交付金につきましては64億円、土建部減ということで、やはり市町村への影響を最小限にとどめようということもございまして、市町村にはプラス9億円と、ほぼほぼ県と同額ぐらいの予算措置にしております。

以上でございます。

○新垣光栄委員 市町村への配慮ということで、大変市町村は喜んでおりますけれども、しかし、しわ寄せがやはり県のほうに来ると思います。そういう面からも、今、下水道事業に関して、前回、二、三年前までは要請額について100%ついていた予算が、今は30%しかつかないという状況が生まれております。そういう中で、市町村の事業のハード交付金から地方創生推進交付金への組替えについて、沖縄県は御指導していると思うんですけれども、どう内容か教えていただきたいと思います。

○比嘉久雄下水道課長 近年、ハード交付金の減額もあり、下水道の整備にも影響が生じているところです。県では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を、下水道の普及を推進するためのハード交付金の補完財源として捉えて、県内市町村へ同交付金の活用を促進しているところです。同交付金については、下水道、集落排水、あと浄化槽、これら3つの処理施設のうち、2つ以上の施設整備をすることに充当できる予算として、地域再生計画を作成するなど一定の要件を満たす必要はありますが、ハード交付金の減額が続く中、同交付金を組み合わせることで下水道の普及を加速していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 私たち中城村も、区画整理の中で皆さんのほうで御指導いただいて、この事業に切り替えました。本来、そのままの事業だと12年、30%の交付でいくと12年かかるのが、皆さんの御指導の下で切り替えして、今3年ぐらいで事業が完了する予定です。しかし、負担が大きくなるものですから、やはり10%の負担というのは大きいですが、それを踏まえても、起債を考えて交付金措置されてくる中では5%の負担ではあるんですけれども、整備されて、固定資産税の増とか、住民の生活環境がよくなれば早めにやったほうがいいのではないかと、ということで切り替えました。ぜひ、皆さんのほうもそういった国への指導的な部分、技術的な指導の部分をぜひ今後ともやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○比嘉久雄下水道課長 委員御指摘のとおり、地方創生汚水処理施設整備推進交付金については、ハード交付金の補助率に対して一ハード交付金が、例えば市町村の実施する下水環境の整備については10分の6の補助率をいただいているところです。

一方、この地方創生制度に関しては、オールジャパンのメニューの中で補助率が2分の1に低減されているということで、沖縄に活用できているかさ上げとかが効かない制度となっているんですけれども、この起債をすることによって、起債に対する交付税措置等も勘案すると、実際には5%とか、7%とか、それぐらいの差に縮まってくるというところがこの事業の特徴でございます。下水道事業においては、今後も、先ほど来申し上げるのですが、人口減少等があってもなかなか今後の経営を安定化させていくためにも早期に整備をしていくことが正しいだろうということも踏まえて、県としては引き続き市町村とこの交付金の活用について取り組んでいきたいと考

えております。

以上です。

○新垣光栄委員 ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、先ほども島袋委員からありました沖縄フラワークリエイション事業なんですけれども、本当にいいことだと思っております。

そして、今回の予算措置も増額ということで、その上、今コンテナだけではなく直植え、そして私は、植栽ますもう少し整備していただきたいなど。それから、植栽の剪定等もこれからやっていくということで、もう40年近く前に整備された植栽が、肥料も、今十分に与えられていない中で、景観が悪くなっているんですよ。その上に、今はぶつ切りということで、害虫対策でぶつ切りをしているものですから、あまりにも見た目が悪い。

改めて、そういった点からもフラワークリエイション事業は、あくまでも花の事業だとは思いますが、そういった認識を持つ中で、沖縄県の道路景観がよくなると思っておりますので、その中で今お聞きしたいのが、ボランティアを活用した取組です。この直植えに関するボランティアを活用した事業の概要を、どういったお考えなのか教えていただきたいと思っております。

○下地英輝道路管理課長 フラワークリエイション事業で沖縄観光のイメージアップということで、花と緑のある良好な道路空間ということで取り組んでいるところでございまして、ボランティアの活動についてでございますけれども、今年度新たに計画中の良好な沿道景観形成のための街路樹の在り方計画に基づき、道路ボランティアと協働で地域と一体となって取り組むということで、協議会の設置等を今その中に位置づけて行動計画を立てて取り組んでいきたいということで、行政と地域、企業等と連携して取組を実施していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 協議会を新たに設置してやるということで、本当に今一歩前進したと思っております。

そして、今、道路管理課を含めて道路街路課、本当にもうお世話になって、少ない予算の中で頑張らせていただいていることに感謝いたします。そういった中で、この企業、そして市町村を巻き込んで協議会をつくっていくという中で、ちょっと港湾のほうに飛びますけど、今、中城湾の新港地区に関して、うるま市、沖縄市において協議が行われたと思うんですけれども、その概要を少しばかりお聞かせください。

○下地良彦港湾課長 中城湾港の新港地区の環境整備については、立地する企業の協力が必要であることから、令和3年の9月1日に、うるま市、沖縄市、立地企業代表と意見交換を行い、11月10日には域内の企業の意識醸成を目的に清掃活動を行ったところです。清掃活動を実施するに当たっては、立地企業が加盟する協議会から参加呼びかけを行い、多くの企業がそれぞれの敷地や周辺道路などの草刈りを実施しております。

また、県、うるま市、沖縄市においても、企業が刈り取った草などの回収、あるいはその草の処理、道路清掃等を行っております。

○新垣光栄委員 ぜひ沖縄市、そしてうるま市、そして企業のほうも、協力的にあの地域をきれいにしようという思いがありますので、その辺、県が主導的な立場で進めていただければ、一気に中城湾の新港地区から雑草等が消えていくと思います。そして、犬猫の違法な虐待もなくなると思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

続きまして、ページ15番。設計、コンサル業務のコスト調査ということで、私たちこの土木環境委員会では、沖縄県の測量設計コンサルタンツ協会、そして、沖縄県の建築士事務所協会の陳情を受けて、令和3年2月定例会で全会一致をいただいて採択いたしました。その件に関して、私、処理概要が少し気になっていたんですけれども、今年度しっかり予算化していただき、842万円ですか、予算化していただいて調査するというので、ぜひ最低制限価格の見直しを実施できるように皆さん取り組んでいただきたいと思っております。その面において、そういう取組も必要です。プラスアルファ、今、地元の企業の優先発注をぜひお願いしたいという声が聞こえてくるんですよ。1000万円単位の発注が、県外業者のほうに流れているのではないかなという声も聞こえます。その辺はどうお考えでしょうか。

○玉城守克技術・建設課長 委託業務についても、まだ県内企業でできる業務については、細かく分割しながら、分離・分割発注ということをやっていますので、なるべく県内企業が受注できるような業務体制、発注は心がけたいと思っております。

○新垣光栄委員 しっかりコストの調査を踏まえて、最低制限価格の引き上げをすることによって、やはり技術者を育成していかないといけないという観点からも必要だと思いますし、地元を優先発注することも大切だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、最後になりますけれども、今、道路関係の、沖縄関係の予算が削られていく中で、私は沖縄関係予算の中で、平成24年度の2937億円の中で国直轄分が28.5%。地方向け交付金が71.47%という割合で今まで交付されてきました。

しかし近年、この国直轄分の予算が増えて、現在では国直轄分の予算が46.6%、地方向けが53.4%ということで、かなり国直轄分の予算が増えております。これを24年度分に換算すると約469億円。本来は地方の配分が多くなると思っておりまして、どうしてもそういう公共工事を促進していく、そして、この社会資本の整備をしていくためには、やはり予算がないといけない。この社会資本の予算の中の整備が、私たち1000万人の観光客を呼び込める基盤整備があったからこそ、社会が大きく変わったと思っていますので、社会基盤の整備をしていくことは大切なものだと思っています。

そこで、どうしても事業が始まっていく中で事業はローリングしていくんですよ、10年とか5年とか。

そういうローリングしていく事業に関してははっきり最後まで予算づけができるように、国としっかり協議したり要請したりすることが必要だと思うんですけど、部長どうでしょうか。

○島袋善明土木建築部長 先ほど来、予算の減についていろいろ委員の皆様から御指摘をいただいているところでございます。やはり社会インフラの整備を直で担う土木建築部は、その影響が本当にダイレクトに現れてくる部署だと考えております。

その辺、先ほども申しましたけど、危機感を持って令和5年度は関係要路に要請するとともに、その必要性についてしっかりと説明責任を果たしながら予算確保に努めていきたいと考えております。

○新垣光栄委員 ぜひ土木部の皆さん、本当に一生懸命やっただいて、執行する側として、後は予算を獲得するというのは我々の責務でもあると思っていますので、一生懸命また頑張っていきますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○下地康教副委員長 新垣委員の質疑は終了いたしました。

次に、崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、よろしく申し上げます。

予算説明資料の3ページの土木費の砂防事業について聞きますが、土木部が管理をする県有地の管理ですが、良好な維持・保全のため適正管理が定められておりますが、那覇市の国場の沖大アネックス共

創館の裏側なのですが、土手ののり面なのですが、雑草が生い茂ったり、火災発生が心配とか、あと犯罪の温床ということとか、ネズミとかハブとか害虫が出るということで、周辺から苦情が相当出ているのですが、この場所の新年度の整備計画、ちょっと教えてくれますか。

○前武當聡海岸防災課長 沖縄大学アネックス裏の急傾斜地崩壊防止施設の箇所だと思いますが、あそこにつきましては、県のほうで維持管理を行っております。点検に影響がある際には適宜伐採は行ってきたところでございます。現地を確認してきたのですが、やはり地域住民の生活道路で利用されているということがございまして、維持管理時以外にも適宜伐採等は行ってきたところでございます。

ただ、やはり今後も定期的な伐採が必要になるといことになりますので、次年度からは抜本的な対策一例えりのり面に張りコンクリートをして効果的な維持管理が図られるようなことを今考えておまして、次年度そういった対策をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○崎山嗣幸委員 予算をかき集めて、その都度というのは大変なので、抜本的な計画、今、課長がおっしゃるようにしたほうがいいと思います。

那覇市は、空き地管理条例というのがあって、言わば草刈り条例みたいなものなんだけれども、これ民間に対して、行政が措置命令とか立入調査とか、あるいは行政処分もできるぐらい、結構民間には求めて、行政側がそういった管理ができないということは矛盾が起こると思うんですよね。そういった意味からするならば、ぜひ行政の管理用地、土木の管理用地にしっかりと管理に努めてもらいたいということで、これは要望しておきましょうね。

それから、同じく土木部の3ページの河川の海岸費の件なのですが、国場川水系と、それから安里川水系の河川敷なのですが、ここの河川敷の雑草、それから樹木が繁茂して、景観だけではなくて親水性、やはりここはとてじゃないけれども、憩いや親水性ができる河川ではないんじゃないかということもあるので、この国場川水系は特に漫湖側のコースとか、あるいは安里川水系は松川一帯、この辺一帯について特に私はひどいと思うんですけども、これは今年度とか将来にわたって、河川敷のそういった樹木とか河川とか、洪水対策を含めて、景観を含めて、ここの計画は新年度はあるのか、将来的な考え方を教えてください。

○波平恭宏河川課長 現在県が管理しています2級

河川につきましては51水系、全体で75河川となっております。

県では水害の防止に向けまして、計画的に調査、点検を行っております。あわせて地域の県民の方からの情報提供を踏まえまして、緊急性の高い箇所から除草等を予算の範囲内で実施してきている状況であります。雑草木の対策につきましては、都市部を中心にしました護岸上部ののり面箇所等について、コンクリート等を施工するなどといった検討を行っているところであります。

引き続き防災、減災に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○崎山嗣幸委員 随分よくなっている箇所もあるので、国場川水系は特に、南風原一帯とかの、カフェができたり、管理道路の適応とかいうのは随分よくなっているところもあるので、また優先をしてニーズに答えているところもあるので、ぜひその辺は考えながら計画を進めてもらいたいということ、これも要望で終わります。

最後になりますが、同じ3ページの土木費の中の都市公園の管理なのですが、これは都市公園の基幹公園の整備なのですが、県は健康増進とか生涯スポーツ、それから世界体育協議会振興というのは、都市公園の中で施設を整備するというところでしっかりうたわれていますが、このP D C Aの流れも含めて成果というのかね、経過もあるのですが、特に奥武山公園のウォーキングコースの2.8キロなのですが、これはゴムブロックの舗装ということを言われているのですが、ここに割れ目があったり、くぼみがあったりしてから、けがをしているというところも聞くので、ここの整備の状況について、まず教えてください。

○仲本隆都市公園課長 奥武山公園におけるジョギングコースについてですけれども、ゴムブロック等のクッション性のある舗装については、1066メートルを整備しております。経年劣化によるひび割れ、隙間、浮き等が生じている状況であります。その修繕につきましては、浮き等が生じにくいゴムチップ舗装に見直し、修繕工事に取り組んでいるところであります。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この公園全体の稼働率なのですが、これは資料によると73%で64万人が使われていると言われているのですが、このウォーキングコースの今言われている稼働率なのですが、これはどれぐらいか分かりますか、このウォーキングコースのです

ね。

○仲本隆都市公園課長 奥武山公園のジョギングコースですけれども、その稼働率につきましてはですが、施設については一般の公園の施設ということで、常に稼働している施設でございます。ですので、利用者数が確認できない状況であるということです。ですけれども、日頃からジョギングやウォーキング等で多くの方が利用しているという状況は確認しております。

奥武山公園の公園全体の利用者数につきましてはですが、令和元年度が約73万人ということと、あと令和2年度が年間53万人程度となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 全体の稼働率は、皆さんは何か目標値を84%という資料を見たのですが、そこに届いてはいないということは、ウォーキングコースを含めて整備すれば、随分とそこに稼働率も含めて高まると思うのですが、ここは、このウォーキングコースの利用度というのを高めることに対して、市民がそこを、やはり利用するということがあると思うんです。それはいかがですか。

○仲本隆都市公園課長 今の御質問ですけれども、公園のそういった成果目標等につきましては、人口1人当たりの整備面積というものが設定してございますけれども、申し訳ございません、今こちらにその目標値の設定値というのを手元に用意してございまして、後ほどよろしければ御報告させていただきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 私はP D C Aのほうから見たんですけども、先ほど73%で、あとは、あると言ったのは54%かな、73%とかあったんですけども、稼働率を高めたいということの方針が出ていたと思うんですよね。そこで稼働率をどこまで持っていこうかということを知ったかかったのですが、ウォーキングコースを利用させることによって、公園の利用者が上がるのではないかと僕は聞いたかかったんですよ。だから、それはどうなんですかと聞いているわけ。ウォーキングコースを整備して、みんながやはりそこを使うことによって、公園を使う方が増えるのではないかと聞いています。それはいかがかということ。

○仲本隆都市公園課長 公園施設の利活用というのは公園を整備、あるいは管理する立場として非常に重要と考えておりますので、引き続きジョギングコース、ウォーキングコースも含めて、公園の利活用に資するような整備、あるいは管理運営に努めてまい

りたいと考えております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 次、陸上競技場とサブグラウンドが閉鎖されて、J1のサッカー競技場へと基本構想が今つくられているのですが、そのことによって陸上とか、アスリートたちの皆さんは那覇市内におけるそういった施設がないということで、豊見城に行ったり、浦添に行ったり、あるいは沖縄県総に行ったり、西原に行ったり、南風原に行ったり、そこに行っているわけですよ。そういった意味では、都市部におけるアスリートたちの行き場がなくなっているということが実際にあると思うのですが、そういった意味では、県の構想なので、そういった奥武山公園の中でできることならば、先ほどから聞いているウォーキングコースのコースを併用する形で、NAHAマラソンのスタート時点の場所から、あるいは陸上競技場の正門前ぐらいから競技用の100メートルトラックを造って併用する形の検討というのは十分可能ではないかと思うのですが、その部分だけでもいいからグレードアップをして、競技用のトラックを造るということについての計画は、私は考えたほうがいいのかと思うのですが、それはいかがですか。

○仲本隆都市公園課長 今委員のほうから御意見がありました奥武山公園内の園路等にウレタン舗装のコースを整備することにつきましては、特に公園利用者の安全面、あと利用状況、あと整備及び維持管理に係る費用など、そういったところを全部含めまして、関係者と意見交換しながら必要性について検討していきたいと考えております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 部長、与那原の与那古公園は行ったことがありますか、部長。ありませんか。

○島袋善明土木建築部長 ちょっと行ったことないです。

○崎山嗣幸委員 これ、与那古公園って2020年に与那原町が造っているのですが、そこ、与那原町長がかつてというのか、100メートルを10秒台で走るぐらいの町長で、思い入れがあって200メートルトラックで、そこはサッカー場も、それからウォーキングも全てできるようなコースで、ただ、施設はないんだけどね。そういったことが、市町村の中で展開されているのに、県は公園の中で、こういった施設はなくても、グラウンドコースをしっかりとつくることが考えられているわけですよ。そういったことを含めてやったほうがいいんじゃないかと思うのですが、ただ、先ほどから言っているように、陸上競

技について、沖縄でも、譜久里とってマスターズの世界的に有名な県出身の方がアスリート工房をつくったり。彼は多田修平とか、あるいは朝原とか呼んで、小さい小学生から一般まで陸上を育成している。そこをやっているのは、那覇市内に競技場がないので、その練習場とか競技場が、もう県総合に行くか西原へ行くか、ほとんど練習場がなくてさまよっているわけですよ、これは。そういつてみれば、都市部における練習場ぐらいの整備は、こういうのできるのではないかということで先ほどから聞いているわけです。だからそこは、さっきから言っているように、各地域の、与那原なり、南風原なり、そういったところ、地域の市町村でやっていることを学びながら、県として唯一の奥武山公園の中で100メートルトラックぐらいは造れるのではないかということで、僕は今提起をしている。

部長、それはもう一回見られて、与那古公園のトラック、20年にオープンしているんだけど、参考にしながら奥武山における使い方をぜひ検討してもらいたいと思うのですが、あそこはできない場所じゃないと思うので、先ほどから言っているように、タータンコースをつくろうと言っているんで、これをグレードアップして、クッション性が高いのを併用する形で、ここにコースをつくれればいいと思うんですよ。100メートルのゾーンをね。そういったことは不可能ではないと思うんです。これは今、新都心の公園もそういったタータンまではいっていないんだけど、クッション性のあるゴムのコースを使ってウォーキングしているわけですよ。

そこ、奥武山で競技用の100メートルなり、200メートルトラックまでは引けないと思うんですけど、100メートルコースぐらい私は、部長、造れると思うのですが、ここはぜひ政策的に考えていかないと。先ほど言ったように、那覇市内のアスリートたちへの育成が相当要望が強いわけですよ。そこに応える形でやらないと、何を検討するのか、とても不満が高いと思うんですよ。部長、それはいかがですか。先ほどから言っているように、考え方としては。

○島袋善明土木建築部長 奥武山公園の現状としましては、やはりゴムブロックの一般の方のウォーキングとかジョギングというところでの施設になっていますけれども、委員御提案の陸上のアスリートの練習場所が不足していると。それから、那覇じゃなくて、地方というか、付近の市町村に流れているということもございますので、これも今日、私は初めて聞きましたので、ぜひ現場も見ながら今後の対応

について関係課と調整していきたいと思えます。

○**崎山嗣幸委員** 不足しているのではなくて、もともと陸上競技場はあったわけですよ。これが潰れるわけだね。サッカー場か陸上競技場かと、これ問うてはいないんだけど、あったものがなくなっているものは、造れとは言っていないんだけど、ウオーキングコースの中で練習場としてもグレードアップして、そういったコースを引いたらどうかという提案なので、そんなに構想がでかいことを、サッカーか競技場かって……。

○**下地康教副委員長** 崎山委員、時間です。

○**崎山嗣幸委員** そういうことで、もっと言いたいことはあるのですが、ぜひ努めてもらいたいということで、終わります。

○**下地康教副委員長** 崎山委員の質疑は終了いたしました。

次に、金城勉委員。

○**金城勉委員** しんがりです。よろしくお願ひします。

まず、説明資料の3-3、15ページの地すべり対策事業、それから急傾斜地崩壊対策事業がありますけれども、これの主な箇所を教えてください。

○**前武當聡海岸防災課長** 地すべり対策事業、令和4年度の主な箇所につきましては、うるま市の豊原地区、あと中城村当間地区、北中城村熱田地区など9地区を今予定しております。

あと、こちらは通常の地すべり対策事業ですが、令和4年度から既存の施設の対策を講じる地すべり対策緊急改築事業というものが、新たに砂防メンテナンス事業費補助ということで、国の補助メニューが創設されております。その砂防メンテナンス事業で実施します箇所が、南風原町の南風原兼城地区ほか2地区、あと長寿命化計画の策定を予定しております。

○**金城勉委員** 私もそこをイメージしておりました。うるま市の豊原、それから塩屋、喜仲方面もそうですし、また、沖縄市の比屋根地域もそう、与儀。それから北中、中城、知念半島に至るあのラインは、常に豪雨災害などの災害箇所になると思うのですが、この辺のところは年次的に計画があると思うのですが、ちょっと御説明いただけますか。

○**前武當聡海岸防災課長** 今委員がおっしゃった地区は、中頭東部地すべり地区、北中城村と中城村から西原町に至る地すべり防止区域がありまして、延長が約8キロ、面積で約900ヘクタールの広大な地すべり危険箇所が連続して分布している箇所かと存じ

ております。

現在、まだその中で未着手の地区がございまして、中城村の伊舎堂地区、あと中城村で伊集地区、あと西原町の小橋川地区というのが、まだ事業化に至っていない区間がございまして。現在、それ以外の約8地区は事業展開しているところがございますので、引き続き現在取り組んでいる地区も地すべり対策に取り組むつつ、今後また新たに未着手の区間の事業も展開していきたいというふうに考えております。

○**金城勉委員** この辺の地域は、いつ滑ってもおかしくないような状況がありますから、ぜひ早めの対策をお願いいたします。

次に、北谷町から沖縄市の山里地区に至る県道24号線バイパス、これは北谷町の途中までで止まって、基地等の絡みで止まっているんですけども、その進捗状況はどうですか。

○**砂川勇二道路街路課長** 県道24号線バイパス、キャンプ桑江内の区間ですけども、現地調査の立入申請を継続して行っているところなんですけれども、まだ米軍の許可が得られていない状況でございます。

県としましては、毎年ですけれども、昨年8月に沖縄防衛局、また米軍等へ要請を行ったところでございまして、引き続き早急の返還と協議の進展が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○**金城勉委員** これは、計画段階から当然基地内の、そういう共同使用という形になるというのは分かっているわけで、その辺の見通しはなかったのですか。ないままに、この計画は立てられたんですか。

○**砂川勇二道路街路課長** 1996年、平成8年なんですけれども、SACOの最終報告で、平成19年度末をめどに、キャンプ桑江内の大部分の返還が合意されたということがございまして、平成13年に24号線バイパスの都市計画に関しまして、県から防衛施設局に通知を出して異存ないという回答をいただきまして、それで事業をスタートさせてきたという経緯がございまして。

○**金城勉委員** そういう防衛局の了解を踏まえての計画が、なぜこうして滞っているんですかね。

○**砂川勇二道路街路課長** これまで協議を進めている中で難航している理由ということなんですけれども、24号線バイパス、次期事業の計画の箇所、返還予定のないキャンプ瑞慶覧アッパー・プラザ地区の一部が計画に含まれているということで、ここに米軍の理解が得られていないという状況がございまして。

○**金城勉委員** これは、計画は立てて途中まで進ん

できている事業、これが理解が得られないままに、今のままだと放置してしまうということになりかねないんですけれども、打開策はありますか。

○砂川勇二道路街路課長 防衛局とは継続して協議を進めているところをごさいますて、米軍と日本との間での協議もいろいろ継続してやっていただいております。

県としては、これを継続して要請して早期に立入調査ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 ぜひ精力的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あとは、要望です。ここまでは聞きましょうか。

県道20号線の胡屋泡瀬線の中で、高原泡瀬交差点までの間、地域住民から非常に暗いという声があるんですけど、ここは課長、御覧になったことはありますか。

○砂川勇二道路街路課長 路線としては通っておりますけど、夜中が暗いかどうかというのはちょっと記憶にはございませんが、通ったことはございます。

○金城勉委員 ここは、昼間はいいんですけれども、夜はコンビニのある箇所ぐらひは明るいんですけど、それ以外は暗いんです。街灯もない、保安灯もない。ですから、そこを一度調査していただいて、何らかの対策が立てられないかどうか御検討いただきたいと思うのですが、いかがですか。

○砂川勇二道路街路課長 一応、確認いたしまして、暗いのであれば、道路照明というのが、道路照明設置基準というのがございまして、交差点ですとか、横断歩道とか、カーブになっていて見通しが悪いとか、基準上そういうところに設置するようになってございまして、それ以外でと考えますと、市町村の設置する防犯灯等もございしますので、一応、現地を確認して、どういうところにどういうことができるのかというのについては、沖縄市のほうとも意見交換しながら検討したいと思っております。

○金城勉委員 保安灯、街灯については素人目に見て不思議な現象があるんですけどね。具体的に言うと、このライカム交差点から泡瀬向けに行くと、比屋根トンネルのほうに向かっていくと、この箇所はずらっと街灯が林立しているんですよ。その片側は全くつかない。片側は2つおきぐらひについているというふうに、それが必要でつけたのか、あるいはまた、つけた後電球が切れているのか、この辺がよく分からない。

一方でライカム交差点から山里向けに行くところ

は、交差点の一、二本以外は全く真っ暗。そこは通学路にもなっていて、地域住民からは保安灯か街灯かつけてくれないかという声が非常に強いんですけども、中部土木にも要請したんですけど、できませんというつれない返事で今に至っているんですよ。

だから、そういう一方の側は過剰につけて点灯し、一方の側は要請しても相手にしない、これはどういうことですかね、部長。

○砂川勇二道路街路課長 ライカム交差点から泡瀬向けにつきましては、長い橋梁が大体2つ、1つは長いのは分かるんですけど、橋梁の区間は基準上連続照明を設置するようになっております。一方で、山里側のほうに向かうところは、あれも照明設置基準で、交差点もしくは横断歩道、あとカーブというところで、一応、設置基準上の箇所にはついているということは認識しておりますが、それ以外の箇所については、道路照明としてはなかなか難しいという状況があらうかと考えております。

○金城勉委員 その辺がよく、あまり合理的じゃないんだな。そういう四角四面の基準だけが先行して、現場の、地域の需要は全く無視されているのが現実です。だから、ライカムから山里向けの交差点も、信号機のある交差点だけ街灯がついているところがある。その間は全部真っ暗。だから、子供たちの通学路にも使われているような道路ですから、そこもぜひ検討いただければというふうに思います。

それと、最後、これは要望ですけども、そのライカム交差点から泡瀬向けに行くと比屋根トンネルがあります。その比屋根トンネル、私は通勤の道路ですから毎日通るんですけど、ウォーキングする人が多いんです。しかし、そのトンネル内の歩道の柵がないんですよ。ライカムから下りてくる歩道には柵がある。トンネルに入るとない。あれは逆なんですよ。トンネルが危ないんですよ。歩道で、そんなに広くもない歩道ですから、そこをウォーキングして歩く。ちょうど坂道で、いいウォーキングコースなんですよ、向こうは。だから、そういう利用する人たちは多いけれども、私は毎日通るたびに、ここはぜひ柵が必要だなという思いをして中部土木に要請しているけれども、基準に合いませんという話で断られているんだな。

一方で、最近造った北中の仲順から渡口に抜けるあのトンネル、あれはついているんだね、後からできたのはついている。だから、基準がよく分からない。そういう傾斜地に、坂道にあるところはつれるとか、そんな話もあつたけれども、この比屋根トン

ネルは非常に危険、危ない。だから、そこはぜひ御検討いただきたい。要望して終わります。

○下地康教副委員長 金城委員の質疑は終了いたしました。

以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○下地康教副委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆様、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 3月11日金曜日、午前10時から委員会を開催します。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

副委員長 下地 康 教